

平成26年第7回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

1. 招集年月日 平成26年12月8日(平成26年11月27日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 議 平成26年12月16日(水) 午前9時30分
散会 午後3時12分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	辰田 直久	13 番	亀山 和巳
14 番	石橋 純二	15 番	三上 徹	16 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	辰田 直久	13 番	亀山 和巳
14 番	石橋 純二	15 番	三上 徹	16 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	桑野 修	総務課長	藤間 修
危機管理課長	服部 導士	定住促進課長	原 修	企画財政課長	日高 輝和
町民課長	種 文昭	税務課長	上田 洋文	福祉課長	飛弾 智徳
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	朝田 誠司	保健課長	日高 誠	会計管理者	安原 賢二
羽須美支所長	加藤 幸造	瑞穂支所長	川信 学	教育委員長	寺本 恵子
教育長	土居 達也	学校教育課長	細貝 芳弘	生涯学習課長	能美 恭志

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 沖 幹雄 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成26年第7回邑南町議会定例会議事日程(第3号)

平成26年12月16日(火) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成26年第7回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

平成26年12月16日(火)

—— 午前9時30分開会 ——

~~~~~〇~~~~~

### 開議宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布をしたとおりです。

~~~~~〇~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。3番平野議員、5番和田議員をお願いをいたします。

~~~~~〇~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(山中康樹) 日程第2、一般質問。これより一般質問を行います。あらかじめ一般質問の順番を申しあげておきます。1番平野議員、2番瀧田議員、3番漆谷議員、4番大和議員、5番宮田議員、6番大屋議員、7番平野議員、8番、ああ、7番日野原議員、8番亀山議員、9番三上議員、10番辰田議員、以上10名です。それでは通告順位第1号、平野議員登壇をお願いいたします。

- 平野議員(平野一成) 議長。

- 議長(山中康樹) 3番、平野議員。

- 平野議員(平野一成) はい、みなさん、おはようございます。ええ、3番平野一成でございます。ええ、12月の定例会にあたりまして、一般質問に立たさせていただきます。ええ、先般の雪がやっと消えたかと思えますと、また今日から雪になるようでございます。ええ、本年も残り少なくなりましたが、皆さん方風邪を引いたりされないように元気で新しい年を迎えていただきたいというふうに思います。ええ、先般さだまさしさんのコンサートに参加をさせていただく機会をいただきました。ええ、邑南町のイメージソング、桜ほろほろをこの邑南町の景色を背景にですね、ええ、コンサートの2曲目に歌っていただいたということで非常に感激をいたして帰ってまいりました。で、トークの途中でですね、邑南町という名前をしっかりと言っていたいたり、それからイメージソングを作成を引き受けていただいたエピソードなども話され、話していただきまして、で、その話の途中で邑南町から参加をされた方が、ありがとうという声を発されまして会場がわいたところでございました。で、コンサートが終わりまして、帰り、バスを待っておりますと、ええ、同じくバスを待っておられた、たぶん広島市内の方でしょうが、まあ、俗に言うおばちゃんたちが、私があろう、オオナンショウのジャンパーを着ておりましたので、ああ、あなた邑南町、頑張っねと声をかけていただきました。非常にあろう、心があつたかくなって、帰ってこさせていただきます。ええ、まあ、いろいろコンサート等話を聞いた町民の皆さんもほんまにやっとなるかやいうようなことを気にしとられる方がいらっしやいましたので、一応報告させていただきます。から誤解があつてはいけませんので、ええ、自費参加でございますのでよろしくお願いします。ええと質問に入らさせていただきます。ええ、東京への人口の一極集中による地方の衰退、そしてアベノミクスの地方への浸透に対応す

るものとして、安倍内閣の大きな柱として地方創生ということが叫ばれ、まあ、今回の総選挙を終えまして、具体的に加速をしていくのではないかというふうに思っておりますが、ええ、石破担当大臣は熱意と創意工夫のある自治体を国は全力で支えるというふうに発言をされておられます。裏を返せば地方自治体の力量が試されるというふうに思います。国は各都道府県、市町村に各地の実状に応じた地方版総合戦略を2016年3月までに作成する努力義務を課すというふうになっております。邑南町の実状をどう反映していくのか、まあ、戦略の内容によりましては、担当課の垣根を越えたチームおおなんとしてプロジェクトチームを組んででも進めなければならない課題もあるのではないかというふうに思います。今後、ええ、町の財政はええ、厳しくなっていくという見通しの中において、邑南町がその力を発揮して地方創生の波を生かしていくためにはどういう戦略でどのような仕組みと仕掛けが必要と考えるか、ええ、町長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) はい、あのう、たいへん大事な問題でありますので、私の方からお答えをさせていただきますけども、ええ、ただ、あのう、この後7番議員さん、6番議員さんからもですね、同じような質問が出とりまして、同じような角度から質問をいただきますと、同じの答えになりますので、もし角度を少し変えていただければ私なりにまた違った答弁もできるんじゃないかと思いますが、そのへんもご理解いただきたいなあとまあ、こういうふうに思います。ええ、まあ、あのう今、平野議員さんがおっしゃいましたように、いよいよこれから町村版の戦略、総合戦略をやっていくわけでありましたが、一応流れといたしましては、おそらく年明け早々には国の長期ビジョンというものを国が考えられ、それをもとにして国の総合戦略というものをまあ、立てられるわけでありまして。ええ、まあ、だいたい2015年から2020年ということで、向こう5ヵ年計画の、まあ、国の総合戦略ということになっております。そして国は5年後の数値目標をまあ、掲げるというふうに、まあ、国では考えておられるようであります。で、そういったものを受けてまあ、県あるいは町村、まあ、いろいろ考えるわけでありまして、邑南町としても国のそうした方針に基づいて、あるいは戦略に基づいて邑南町版の向こう5年間のまあ、総合戦略をいよいよ、年明けからまあ、作っていくことになろうかとまあ、いうふうに思っております。で、まあ、私がまだ今からです、あのう、どういう形になるかっていうのは、あのう、国の方でありますけども、選挙終わったばかりですから、まだはっきり承知はしておりませんけども、まあ、私がまあ、こういう立場から知る限りの範囲でお答えをさせていただきますと、まあ、国のまず考え方でありまして、四つのまあ、論点があろうかと思えます。ええ、まあ、一つは新しい人の流れをつくっていくんだという考え方、で、これはもうすでにあのう、国は決定されているというふうに聞いておりますけども、地方移住希望者への支援ということで、おそらく東京の方に全国移住促進センターとこういうものを設けて国はそこでワンストップサービスあるいは一元管理をやっていくということになろうかと思えますし、あるいは国が言ってるように、まあ、企業の移転をどうしていくか、ああ、ということ、あるいは地方大学等々の活性化ということ、が、まあ、国としては役割が出てくるんじゃないかなということを伺っております。ええ、二つ目には地方への仕

事づくりということで、まあ、安心して地方で働いていただけるような仕組みを考えていかなきゃならん。ええ、三つ目には若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるということでございます。で、四つ目にはまあ、時代にあった地域づくりということで、まあ、この中山間地域にあつてはまあ、小さな拠点づくりをやっていこうと、それからまあ、地域と地域を連携するということが大事であろうから今後はまあ、大きな市を中心に、地方中核拠点都市構想、あるいは従来言われているような定住自立圏構想、こういったものを、まあ、国としては進めていきたいと、まあ、こういう四つのまあ、一つの基本目標というものをたぶん掲げられるのではないかなというふうに思っております。ええ、そして先ほど言ったような国の数値目標、まあ、これおそらく各自治体も同じような目標になろうかと思っておりますけども、目標数値の中で一つは地方へどれだけ移住していくんだっていう移住者の数、あるいは二つ目には起業家を支援するというこて、起業家の、いくら起業家が出たかという数、起業家の数、三つ目にはまあ、農林業の担い手の数、あるいは四つ目には旅行、消費額、こういったものを数値目標にしていこうとまあ、いうことをどうも言うておられるようでございます。で、まあ、ひるがえって考えてみますと、邑南町はまあ、すでに23年度からこうした目標を立ててですね、ご案内のとおり、二つのプロジェクトを立ち上げて、定住対策をやってるわけでありまして、大変おこがましい言い方かもしれませんが、国は少し私の町からすれば後追いかたと、まあ、こんな感じが受けてるわけではありますが、いよいよ国はまあ、いよいよ本腰を上げてきたかなあと、まあこんな感じを持っております。したがってまあ、今から邑南町版をつくるわけでありまして、議員がおっしゃってるようにチームおおなんという名称はともかくとして、まあ、私の思いでは特に関連をする定住促進課、あるいは農林振興課、あるいは商工観光課そして今から邑南町の向こう10年の地域振興計画、まあ、こういったものを関連してきますけども企画財政、まあ、こういったところからですね、やっぱり若手の職員を出して、ええ、人数はそう多くは私はいらないと思っておりますけども、その中で優秀な職員を選抜して、本格的に議論をして行く必要があるかと思っておりますが、今申しあげましたようにすでにやっておる面もありますので、ええ、それをたたき台にしながら、まあ、一層進化をしていくということになろうかと思えます。ええ、具体的にはまあ、一つはA級グルメでありますけども、まあ、これはまあ、5年間でありますから、27年度で終わりでございます。ですから、27年度にしっかり総括をしてその上でどういった形をこういった産業振興を進めていくかということになろうかと思っております。まあ、それはいみじくも邑南町の主要産業であります農林業振興、こういったものをどうやってさらに高めていくかということでございます。ええ、それから日本一の子育て村であります。ええ、これはまあ、32年度で終了でありますから、まだちょうどまだこれから5年あるわけありますので、中間の反省をしながらですね、ええ、この子育て村をさらに高めていきたいと、ええ、これをまあ、一応本部もできておりますし、分科会もできておりますし、そういったところの意見を十分に踏まえながらですね、特に今問題になっておる住宅の問題、あるいはやはりこれからは企業との連携、企業と申しあげましても、地元にある企業もちろんありますが、やっぱり大きいいわゆる優秀な企業というのがたくさん日本にはあるわけありますから、そうしたところの連携も深めて知恵をいただきながら、この問題についても対応していきたいと、まあ、いうふうにも思っております。そういうことで定住対策

をさらに進めて国の言う地方の移住者を増やしていきたい、あるいは起業家を増やしていきたいと、農業の担い手の数を増やしていきたいということでもあります。で、特にまあ、仕事づくりがこれから大きな問題になってくると思いますので、さらに一層まあ、起業家の支援体制をまあ、新年度からはとっていききたいなあと思うっておりますし、農林業の担い手づくりも今、今年度から新たな体制でやっております。それをとにかくしっかり着実にやっていくということで、そういったところは地域おこし協力隊制度が拡充されますので、ええ、それをしっかり取り入れながら、まあ、やっていくということになるのかというふうに思っております。もちろん、その中、この向こうの5年間の中で、ええ、まあ、たとえば食と農を中心とした企業誘致等々もやっぱりあのう、我々は視野に入れていかなきゃいけませんし、ご質問にもあと出ておりますようないわゆる情報というようなICTの問題等々いずれにしても新たにビジネスというものをまあ小さいながらも作るっていく必要はあろうかと思っております。で、まあ、最後にあのう、国が言ってるまあ、時代に合った地域づくりというような小さな拠点づくりでありますけども、まあ、これはまあ、うちの方はすでにやっているなあとは私は認識をしております。それはいわゆる小さな拠点というのは、12公民館ございますので、やっぱり公民館を中心としたいろんな施設あるいは活動そうしたものが既にいろいろやっておりますので、ええ、これは国が言ってるようなことをですね、新たにやるのではなくて、今のその公民館をたい、中心とした小さな拠点づくりをしっかりやっていきたいということを思っておりますし、まあ、定住自立圏というような国が話になればですね、ええ、まあ、これは石見地方でなかなか定住自立圏構想というのは私は現実問題難しいと思います。やっぱりあのう、浜田道中心として浜田市もみんな、うちもそうですけど、広島に目が向いているわけで浜田道を核とした広島市との連携の中での自立圏構想というものをやはり大胆に考えていく必要があるんじゃないかなあと、まあ、いうような思いも持っております。まあ、等々いろいろ述べましたが、やはり地方の力だけでは当然限界があります。邑南町の力だけでは限界があります。ええ、国がやはりしっかり東京一極集中を打破してですね、若者を地方へ送るような国としての仕組みづくり、こういったものも当然考えていただかなきゃならないということを注文つけておきたいというふうにまあ、思っております。以上でございます。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) 町長のお考えをお伺いいたしましたけれども、ええ、要は邑南町は子育て日本一構想、あるいはA級グルメを中心とした農林商工連携ビジョン等でまあ、先行しているんだという思いでいらっしゃると思います。まあ、そういういわゆるそのう、国ですね、この二つの構想に関しましては、石橋町長のまあ、先取りの感覚と言いますか、そいから実行力によります、いわゆるトップセールスの成果として、まあ、取り組みが先行事例として評価をされ、ええ、メディアにも大きく取り上げられてですね、ええ、非常に近年も視察等も急増しているというふうに聞いております。ええ、その中でですね、ええ、まあ、先ほども地方の力ではどうしようもないということでもございました。これは先般の新聞の方にも石橋町長のコメントとして載っております。まあ、そうしたですね、一応評価をいただいている、先行しているという、まあ、自負があるということでもございますが、その点につきましてですね、ええ、ええ、町内におきまして、いわゆるこの二つ

のA級グルメそして、ええ、子育て村を目指しての構想でございますけれども、ええ、子育てに関しまして、まあ、最近の社会動態の増、あるいは合計特殊出生率の数字、それから先ほど申しあげましたが、住宅の問題、転入者の増加で住宅が不足しているというような情報を耳にしております、まあ、皆さんのこの施策に対する意識というものは非常に浸透してきたのかなというふうに感じておりますが、ええ、先般あのう、福祉課の方で実施をされました子ども子育て支援新制度へのニーズ調査の結果の中ですね、ええ、少し気になる数字がありましたので、お聞きしたいと思います、邑南町が進める日本一の子育て村基本構想を知っていますかという設問がございました。その中でええ、これは就学前と小学校、小学生の保護者の皆さんからの回答でございますが、よく知っているというのが13.4%、知っているが、詳しくは分からないというのが61%、あ、61%から67%。知らないという答えが12%という数字が載っております。ええ、少しあのう、そういう意味ではずいぶん定着してきたのかなあという思いはあったんですが、この数字を見まして、ええ、ちょっと心配になったところもございます。それからA級グルメに関しましてはこれまでも多くの議員さんからも質問があったり、指摘があったりしまして、私も何度か質問させていただきました。ケーブルテレビや公民館あるいは社会教育との連携なども提案いたしましたが、なかなかそういうふうに進んでいっていないというのがあると思います。町民の皆さんの理解を得る手立てとして昨年度着手をされましたA級の認証制度というののも途中でどうなっているのかよく見えてきていないということもありますし、ええ、先の議会の意見交換会におきましても、A級グルメの考えが依然として町民の皆さんの間に広がっていないよという指摘を複数の会場でいただいております。まあ、こういうアンケートの回答でありますとか、町民の皆さんからの意見に対してこの辺どういうふうに今後、ええ、進めていかれようとしているかお聞きしたいと思います。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** まず、日本一の子育て村構想に関しましては、ええ、邑南町子育て村推進本部というのを設置して、そのメンバーには公募による委員さんとか、福祉法人の職員さん、民間の方々での構成になっております。さらに下部組織として部会を設けており、ええ、そのメンバーの半数以上は民間の方々で、これまでに12回の会議を重ねております。その中では子育てポイント制度といった新規策の提案もあり、それを実施もしました。一応に子育て支援策に対してはだいたい満足しているという評価をいただいております。ええ、議員おっしゃいますようにその子ども子育て支援ニーズ調査における知らないという数字の12%という数字には確かにショッキングで驚いております。ただ、設問が先ほどもご紹介ありましたように、日本一の子育て村基本構想を知っていますかという問いかけであり、これはたとえば18歳以下の1660人を10年後には1800人にするといった目標値であるとか、子育て支援ガイドにあるさまざまな支援策を全部知っているかというような、ちょっと解釈において不確実な部分もあったと思います。ええ、日本一の子育て村というキャッチフレーズは道路看板や広報、おおなんケーブルテレビ等で常に出ているんですが、今後課題としてさらに情報発信を重ね、地域で子育てする町ですよというこの主旨をさらに徹底していく必要があるとは感じているとこ

ろです。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、A級グルメのコンセプトや取り組みは農林商工等連携ビジョンに基づき実施をしております。ええ、5年間に期限を区切り、三つの数値目標を掲げて推進してきております。ええ、その中で議員ご指摘のように町民の皆さまへの理解が進んでいないというご意見があるということは承知をいたしております。まあ、その原因としましては、ええ、町民の皆さまが直接的にこのA級グルメのメリットを目に見える形で受けるということが難しいということがあろうかというふうに考えております。A級グルメというネーミングの発進力が、想像していた以上に強くマスコミなど、外からの評価が大きく注目を浴びております。農林商工等連携ビジョンの骨子となっておりますA級グルメの町内へのしゅう、主旨の周知が遅れたことが理解が進まなかった原因の一つだというふうにとらえております。ま、そういった中で今までの取り組みの成果について少し申しあげさせていただきますと、まず、農林商工等連携ビジョンの基本理念となるこのA級グルメ立町の考え方はここでしか味わえない食や体験としております。あのう、具体的な事業としては食のマーケティング事業と食の人材育成事業を柱として事業を展開してきております。食のマーケティング事業におきましては、食のモデル事業として香木の森の近くにあります素材工房アジクラ、ええ、役場前のアイタウンアベルさんの中にありますプチャジクラ、ええ、それから道の駅みずほの中にあります瑞穂屋。瑞穂ハイランドにあるケララテ、この四つの店舗を運営しております。ええ、取り組みを行って約3年半を迎えますが、ええ、特殊な技術を持つ食の人材誘致にも成功しておりますし、テレビや雑誌などの露出が増えて、ええ、観光客のみならず多くの町民の方にも利用をいただいております。また、ええ、食のマーケティング事業を行うことにより、ええ、このビジョン策定後の3年半で新規飲食店が6店開業するなど、A級グルメの取り組みが少しずつ浸透してきているという認識をいたしております。またあのう、今年の7月には100年先の子どもたちに伝える食文化をコンセプトとして邑南町立食の学校を開校し、約5カ月の間で473人の方に利用をいただいております。今後もさらに町内の食材や伝統料理、新商品の開発を行うことで町内への普及を進めていく考えでございます。また今後も議員ご指摘のケーブルテレビの利用、公民館との連携などさらに行い普及に努めていく考えでございます。ええ、それからA級グルメの認証制度、認定制度についてでございますが、昨年度邑南町A級グルメ認定制度研究会を立ち上げまして、三つの部門に分かれて検討しております。農林部門、加工品部門、飲食部門の三つでございます。ええ、その後この認定基準や策定委員会の位置づけなどについて、現在再検討しております。また町長の考えもそこに反映をしながら、ええ、現在協議を進めているところでございます。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええとまあ、日本一の子育て村構想につきましてはあのう、先ほどのアンケートの数字等はですね、やはりまあ、いろいろな立場の人によってとらえる感覚は違うんだと思うんですけれども、まあ、今後もですね、ええ、この地方創生の戦略の核としてですね、ええ、子育て村構想を推進していくということでございますので、



まあ、ええ、地域で子育てをするという主旨の徹底を図っていきたいということでございました。まあ、情報発信がどのような形になるかということはまた見届けていかなければいけないと思いますが、どちらにしてもですね、これは直接町民の皆さんに数字として表れてきやすいことですので、そういう意味ではきめ細かい積極的な推進を今後ともお願いをしてですね、このう、分からない12%、じゅう、いうのが無くなるように、またよく知っているという数字が増えるようにですね、ええ、進めていっていただきたいと思います。それからA級グルメに関しましては、まあ、課長がおっしゃいましたように、直接町民の皆さんがなかなかメリットというか、自分たちが関係してるんだという数字が目に見えてこないという部分は確かにあると思います。まあ、そのA級グルメ、基本は農林商工等連携ビジョンということでございましたけれども、このう、A級グルメを進める上ですね、ええ、自分たち、まあ、特に基幹産業であります農業を中心にですね、ええ、災害があったり、ええ、米の価格の下落があったり、また鳥獣被害が増えて、ええ、耕作意欲を無くしたりというようなさまざまな要因が重なってですね、まあ、自分たちの将来への展望がなかなか見えて来ないという状況の中で、ええ、こういうご意見をいただくんじゃあないかというふうに思います。それと一つええ、グルメという言葉がついた関係である意味町民の皆さんも、ああ、まあ、ありやあ食べることよという感覚がついてしまったのかなということも影響していると思うんですけども、ただ、先ほどおっしゃいましたようにA級グルメという発信でですね、邑南町が全国にちゅうもんを、注目をされてUターン、Iターン等により起業や定住につながってきているのは確かなことであると思います。そういう意味では非常に評価をしなければいけない施策だと思います。ええ、だからこそですね、町民の皆さんにどうやってこの思いを理解していただくか、ということが非常に大事であろうと思います。それからええ、これからですね、地方創生等に対処していくためには、やはり町民の皆さんの力というものが必要だろうというふうに思います。町民の皆さんにいかに自分のこととしてとらえてですね、ええ、自分の足で一歩前へ出ていただくか、これをしかけていくのがやっぱり行政の皆さんの仕事ではないかというふうに思いますので、ますますのですね、ええ、まあ、きめ細かい積極的な推進をお願いをしたいというふうに思います。で、一つは私はA級という言葉は、邑南町の全ての人に対してですね、まあ、日々の活動に、それから自分たちのふるさとに誇りと自信を持ってほしいというメッセージではないかというふうに思います。それからまあ、対外的に非常にいい発信をされておりますので、まあ、A級グルメという言葉は対外的イメージ戦略というふうの一つのとらえ方をしてですね、やはり、これからは本来の目的であります農林商工等連携ビジョン、特に基幹産業としての、まあ、非常に難しい問題ではありますが、農業、それから林業というものを基軸とした全産業への波及をと、いわゆる六次産業化への系統立った取り組みが必要ではないかというふうに思います。ええ、この我々のような地方ではやはり農業、林業が活性化をされることによって、こうしたA級グルメのような施策も自然と評価をされるようになり、また他の産業への連携も少しずつ始まっていくんだろうというふうに考えます。で、農業に関しましては町長も以前農業の原点への回帰、土づくりということの重要性を言われました。で、まあ、私は農業の専門家ではありませんし、ええ、後ほど多くの議員さんが農業問題を取りあげておられるようでございますので、そちらの方でしっかりぎい、議論をしていただきたいというふうに思います。で、一つあ

のう、農林商工等連携ビジョンでございますが、この全国的には農商工でございますが、邑南町としてこの林という言葉がこのビジョンの中に込められた思いというものがあると思います。林に関してはやはり鳥獣被害等の関係また水の関係にも関係してきますので、この林に込められた思いというものを一つ込めてですね、どのようにこれから展開していくかのおつもりかお聞きしたいと思います。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、邑南町農林商工等連携ビジョンの中でのその林業の位置づけについてのお尋ねでございます。ええ、ご指摘のように一般的な事業や制度などの用語としては農商工連携というふうに言っておりまして、ええ、農林、商、工というふうに林を加えているのは本町の特徴と言っても良い部分ではなかろうかというふうに思っております。ええ、国の制度に用いられる用語の農商工にも林業を意識した部分がないというわけではなくて、ええ、農は林を包含したものという使い方をしているというふうに思われます。ええ、本町が特に林を加えているというのは山や森への思いを強く出したいという意識の表れで、ええ、昨年策定した農業ビジョンの中でも農業と林業は不可分であって、あるということを表示しております。ええ、農業に不可欠な水や空気も、ええ、山や森から作り出されるものですし、ええ、土づくりに欠かせない堆肥を作るのにも必要な樹皮やオガ粉などの副資材は森の木に由来する物でございます。このように密接に農とのう、林は関わりを持っておりますので、あえて農商工ではなく農林商工という用語にしたというふうに理解しております。

●**平野議員(平野一成)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 平野議員。

●**平野議員(平野一成)** はい、ええと、農商工ではなく農林としたことへの思いというものをお聞かせいただきましたけれども、まあ、先ほども申しましたように林と農というものは非常に密接に関係しているということで、まあ、今後ですね、ええ、チップ工場の方も稼働していくことになろうと思いますし、その林産、ええ、ええ、林材活用とか、そういうことだけではなくてですね、やはり森林整備による地域資源としての景観ということもありましょうし、ええ、まあ、人里と林地との境界を整備してその農に影響を与えている鳥獣被害等の対策にもつながっていくのではないかとというふうに思います。ええ、しっかりとしたですね、ええ、この地域創生の中でですね、林というものをもう一度農といっしょに考えていっていただきたいというふうに思います。いずれにしましても、これからですね、積極的に邑南町というものを対外的に情報発信をしていただくということは、ええ、先の矢上高校の高校生の提言の中にも工夫をしながらもっと精度のある情報発信をとということもございましたし、まあ、全国から今後邑南町に来ていただく方もずいぶん増えていくのだというふうに思います。こうした町を訪れて来ていただいた人に対する町民の皆さんのおもてなしでありますとか対応、反応というものがこの施策の今後の本当の評価につながっていくのではないかとというふうに思います。そのためにも先ほど申しましたしっかりとした町民の皆さんの理解、そして、協力体制をつくるということを進めていっていただきたいというふうに思います。で、その町民の皆さんの参画を求めるということで、一つ、ええ、非常にあのう、身近な問題と言いますか、具体的なことでございますが、先

般、ええ、11月1日、2日に開催をされました合併10周年記念式典ならびにイベントでございますが、ええ、たくさんの町民の皆さん、参加をいただきまして、盛大に開催されましたことは非常に喜ばしいことであったというふうに思います。ああ、まあ、終わったばかりで非常に恐縮ではございますが、町民の皆さんから少しご意見をいただいておりますので、この点を質問して、ええ、今後の行事運営について考えていただければと思います。ええと、イベントですとかバザーですね、こちらのつう、告知についてですね、ええ、10月の集金常会かなんかの時に話題になったんですけれども、具体的に何時から何をやって何時からバザー、どがあなんがあつてというのが分からんよのうというような話が出ました。で、まあ、総務課の方に確認しましたら、9月、9月の広報等の時にですね、これが1枚配られたということでございました。で、11月の1日の式典に参加した時にですね、まあ、こういうチラシが配られたわけでございますけれども、まあ、これがどうして町民の皆さんに行ってなかったのかということが一つ。それからケーブルテレビのデータ放送の方でイベント情報というところがございますけれども、そちらに全然このイベントのことが載っていなかったという、これは町民の方から直接お電話をいただいたものでございますけれども、そのへんですね。やはり、町民の皆さんへの周知というものがもう少し徹底されてもよかったのかなあと思うんですけれども、まあ、こういうことを加味してですね、今回の行事に際して町としてどのように総括をされておるかお聞きしたいと思います。

●**藤間総務課長(藤間修)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 藤間総務課長。

●**藤間総務課長(藤間修)** ええ、11月1日から2日にかけて元気館にて邑南町合併10周年記念として初日に、溝口島根県知事ほか多数の来賓を迎えての記念式典を挙行させていただきました。ええ、その中で、ええ、さだまさしさん作曲の邑南町のイメージソング桜ほろほろとか、ええ、マスコットキャラクターのオオナンショウ、それから子育てカルタ等のお披露目をさせていただきました。二日目には元気館の中ではブラスバンド、演奏、歌、踊り、芝居他、外では地場産品の出品、自衛隊、警察、消防、中国電力の展示等のイベントを行いました。で、中でも水森かおりさんの島根恋旅のキャンペーンでございますが、客席が満杯で、パイプ椅子を出してもなお立ち見客が出るというような盛況でございました。ほんとにたくさんの町民の方々に参加をいただき盛大に行うことができました。ありがとうございます。この周知の件でございますけども、まずあのう、春先の3月の定例議会で町長の施政方針の中に合併10周年記念式典等を入れておりましたので、その内容を4月の広報誌に載せておるのから始まりまして、4月に旧3町村で開催しました自治会長、行政れん、行政協力員および自治会行政連絡担当職員の合同会議、から5月にかけて、6月にかけてまして、12公民館での町政座談会でも開催予定を申しあげてきております。一方6月には役場の職員によるプロジェクトチームを立ち上げまして、会議を数回重ねまして、元気館内外のイベントの内容を練ってまいりました。で、その内容を全職員で対応するように準備から当日までの業務の流れの振り分けを行って実行していったものでございます。まあ、7月には来賓の方々へのご案内の通知、9月には先ほど申しました、あ、申しあげられたように10周年記念のPRチラシを町内全戸に配布いたしました。同時に各町民の方々各種団体等608名の方に記念式典への正式な今度のご案内文書を送付しま

した。で、10月にはポスターを作成し、本庁、支所、公民館、商工会にお願いして貼ってもらい、周知してまいりました。で、本番が近くなりましたので、2週間前から広報無線にて合併記念事業の周知をしてきましたけども、今おっしゃいましたように正式なそのう、パンフが、ええ、11月1日の式典にしかなかったこと、それからケーブルテレビの利用がなかったこと、パンフにつきましてはなかなかええ、イベント練ってまいりましたが、各種団体がたくさんございましてぎりぎりまでなかなか調整がつかなかったという点は反省点でございます。それからケーブルテレビでございますけども、中継を行いましたけども実際にそのう、周知の点でPRを行っていなかったということは反省点でございます。まあ、今後このような大型イベント等の際には積極的にそういった早めの対応をして皆さんに周知をしてまいりたいと思いますので、ご理解を願いたいと思います。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、反省点を挙げていただきましたが、ええっとですね、あのう、町民の皆さんからアイデアを募集して完成をしましたオオナンショウの発表でありますとか、またイメージソングの桜ほろほろの発表の時にですね、これは記念式典の時に行われましたけれども、その時にやはり町民の皆さんが少し少なかったのではないかという反省もございますので、この町民の皆さんへの周知ということは、もう少しですね、配慮していただいてですね、今後こういう行事をされるときにはやはり、そこ、いうか町民目線というものをまず考えていただいて、ええ、まちづくりの主役でございますので、町民の皆さんに対する配慮をもう少しお願いしたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。ええ、そうしましたら次の件に入りますが、新たな人材の育成と確保ということでございますが、これは質問というよりも、ある意味少し提言になるかと思います。よろしくお願いします。先ほどの町長の答弁にもありました地域おこし協力隊の考え方でございますけれども、先般の全員協議会におきましても、地域おこし協力隊を、国は今後3倍に増やしていくんだというお考えをおっしゃいました。以前この議会におきましても、地域おこし協力隊の他の分野での活用ということか、ああ、まあ、一般質問でもあったと思います。で、まあ、農林商工、じゃあ、のう、ああ、商工観光課の方ではですね、主管をされております耕すシェフ等でですね、来年度また新しく採用が決まっているという報告もありましたし、ええ、農業研修につきましては、今年度から4名のアグサポ隊が活動されておられまして、どうも定住の方に向けて、なかなかいいことになりそうだということで、まあ、新たに手を広げるということはなかなか難しいのかなというふうに思っております。で、私はですね、まあ、一応町にとって一番必要なところはですね、こうしたあのう、自分で起業する夢を求める人にその場を提供するという今の邑南町のやり方も非常に素晴らしいものであると思います。それに加えてですね、私の考えでございますが、地域おこしそのものを総合的に企画発信してくれる人材、地域おこしそのものをマネージしてくれる、あるいは地域づくりをプランニングしてくれる、こういう人材というのは、ええ、地域おこし協力隊の考え方になじむものかどうかちょっとこのへんはお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** あのう、地域おこし協力隊制度を活用するときに私一番大事だと思うのは、その町にとってどういう人材が必要かということをやってですね、絞り込んでやっぱり募集しなかったらばせっかく入ってもらってもミスマッチがおいいだらうと思います。そういう観点から考えますと、うちは食と農ということでやって、まあ、ああやって毎年来てくれるわけでありましたが、そのたとえば平野議員がおっしゃるように地域おこし、地域マネージャーみたいな形で、ええ、じゃあその人に何をやってもらうのかと、そういうところは地域ではっきりしないとやはりこれはなかなか定着が難しいし、重荷ばかりあってですね、また辞めていくという格好になってもまずいんだらうと思いますので、その地域、地域でどういう人が必要なのかっていうことをまず決めてもらって、我々に相談を受けてもらえればそれなりの対応はできるんじゃないかなあともあ、いうふうに思っております。単なるマネージャーとか、なん、あのう、管理とかそういうことではちょっと難しいのかなと思ってます。

●**平野議員(平野一成)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 平野議員。

●**平野議員(平野一成)** はい、ええ、まあ、私がこれをお尋ねしたのは以前ですね、町のまちづくりアドバイザーとしての藻谷浩介さんの講演を聴かしていただいて、その中ですね、ええ、地域の良さそれからここにしかない貴重のものに地域の人気が付いていない、ええ、外部の人に、ええ、意見を聞きましょうというような講演がございました。まあ、そういう意味でですね、ええ、まあ、先般産建の委員会視察で飛騨高山の方に行かしていただきましたときに、株式会社美ら地球（ちゅらぼし）という会社がございます。これは、あのう、たぶん藻谷さんが講演の中で説明をされた里山のサイクリングを実施しているところだと思うんですけども、まあ、この会社がですね、社員全員が移住者であるということ、それからその地域の中にそのう、移住者と地域の人をつなぎ合わせるコーディネーターみたいな方がいらっしゃって、やはり地域にない情報発信を担って、対外からかなりの入り込み客をかくとし、獲得しているという事例もあります。それから島根県の隠岐の海士町あたりもですね、やはり I ターンの方が非常に情報発信あるいは地域活性化に貢献しておられるという、まあ、こういういわゆるよそ者といわれる方ですね、こういう人達が地域をリードしていつている、地域にないものを、ああ、地域の中の地域の皆さんが気付いていないものを発信していつているという事例がたくさんあります。やはりまあ、邑南町にもいろんな素材、素晴らしい素材があります。そういうものはやはり、まあ、マネジメントっていうんですか、総合的に発信、を企画、立案してくれるような人が必要ではないかなという思いで質問をさせていただいた次第でございます。まあ、地域おこし協力隊だけでなくでもですね、まあ、地元にもたくさん熱意のある人もたくさんいらっしゃいますし、まあ、そういう人達のアイデア等も募集をしたりですね、そういうことも考えていつていただければと思います。で、次ですけれども、ええと、先般の全員協議会で町長の報告の中で各地のふるさと会の、いわゆるおおなん会への統合というのが進んでいきそうだという話がございました。活動への補助金も来年度での当初予算で組むようなお考えを表明されておられましたけれども、私は非常に良いことだと思います。以前もこのことについては質問させていただきました。それでですね、まあ、補助をするだけじゃあもったいないと思いますので、ぜひですね、まあ、ふるさと会の皆さんに邑南町の応援団

として、ええ、各地で邑南町というものを発信をしていつていただきたいというふうに要望したりですね、まあ、話題にもなりました、ふるさと納税もしっかりとですね、お願いをしていただいて、まあ、ふるさとの応援をぜひとも要請をしていただきたいというふうに思います。それからですね、たとえばお盆の帰省時期等に併せてですね、そういうふるさと会の皆さんに、ええ、こちらによっていただいて、ええ、町の今後の振興策を探る、まあ、大げさですけども、ふるさとを語り、考える会というようなものも企画されてもいいのかなというふうに思っております。それからこれもまた私個人の考えでございますが、かつて国家戦略ということで、ええ、森内閣の時でしたかね、ＩＴ戦略を全国に広めるという構想があり、まあ、各地でパソコンを購入してパソコン教室というものが盛んに開催されたわけですけども、ええ、なんかそのへんも下火になってきたなということがございます。まあ、現在ですね、当時に比ベインターネット環境も飛躍的に普及をしており、邑南町でもケーブルテレビも通じたネット環境というものが整備をされております。まあ、地方にいながら簡単に大都市あるいは世界ともつながっているという状況になっております。非常に突飛な発想かも知れませんが、こうしたいわゆるＩＣＴを駆使してですね、先ほども企業の協力をいただきたいというようなことも町長もおっしゃいました。たとえば東京や大阪などの企業に在籍をしながら、こうした環境のいい邑南町、住みやすい、子どもを育てやすいところに住居を構えていただく、いわゆる、ああ、ま、在宅勤務ではなく、在郷勤務ですか、このような発想ができないものか、こういう発信がしていけないものかどうかというふうに、まあ、非常に全く個人的な考えでございますけれども、このへんの考えについて、ええ、何かまあ、町として先ほどの企業誘致でありますとか、そういうことに関連して、なんかお考えはありますでしょうか。お聞きしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 時間がせまっておるようでございますが、私の方からまとめてあのう、お答えしたいと思います。あのう、最初のふるさと会が、まあ、おっしゃるとおり、合併にやっていくという方向ですけども、まあ、先般の広島それぞれの役員会に出まして、で、言ったことはこれからはあのう、まあ、もちろんお金もそりゃあ多少は援助しますけども、口も出しますよとそういう意味ではしっかりあなた方も応援隊になってくれよと、今までのように単に酒飲んで懇親会だけじゃあだめよという話はしておきました。ええ、それと今のＩＣＴの問題はたぶんあのう、徳島県の神山町のイメージがあるんだろうと思います。あのう、それはやはり私どもの方もそういったネット環境は、まあ、かなり充実しております。ただ、神山町の場合は特にあのう、県が力を入れてまして、容量的にはかなり私どもより上ではないかなあと思っておりますが、たとえば動画のコンテンツなんか企業がやりますと相当な容量がいります。で、神山町はそれはカバーしてるわけですけども、まあ、そのへんのまあ、情報の私どもそのう、条件にあうようなところをですね、まあ、別にこういういろいろとあたっていくということも一つの方法ではないかなと思っておりますが、ああ、まあ、ぜひ、あのう、なんか一つでも二つでもねそういうことができるようにやはり研究していきたいなあと思っております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●**平野議員(平野一成)** ええ、突飛な発想ではございましたけども、町の方でもいろいろこれからトライをしていただけたらということで期待をしておりますのでよろしくお願いいたします。ええ、最後になりましたけども、まあ、時間も少なくなっちゃいました。ええ、社会教育のことでございますけれども、この町民力、地域力向上に向けて社会教育はどのような役割をになっていこうとしておられるかお聞きしたいと思います。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** 議長、番外

●**議長(山中康樹)** 能美生涯学習課長。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** ええ、ごいん、あ、議員ご指摘の社会教育分野のまあ、積極的活用によるチーム邑南町でというご提案でございます。ええ、社会教育によって邑南町の地域力醸成をいかに図っていくかということだと思います。ええ、生涯学習課といたしましては、ああ、町内12の公民館におきましては、それぞれ地域課題解決のための学習の機会を設けてまいっておるところでございます。これからはあのう、小さな地域づくりということで、公民館の果たす役割は重要になってくると思っておりますので、ええ、チーム田所とかチーム市木とかそういうことがたいへん大事になってくると思っております。そういう点におきましては、地域の自治会であるとか、ああ、あらゆる機関と連携をとりながら、ますます夢づくりプラン等もありますので、戦略的なところもよく地域で話し合っていたいただきながら、地域づくりを推進してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

●**平野議員(平野一成)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 平野議員。

●**平野議員(平野一成)** はい、ええ、社会教育につきましては私も一番最初の質問で社会教育の重要性というものを質問したことがございますので、まあ、今後ともですね、引き続きお願いしたいと思います。ええ、先般あのう、邑南町の公民館の研修大会に参加をさせていただきました。そこでですね、島根県の社会教育課の方が、ええ、お話しをされまして、住民にとって何が必要かということが、首長、役場に届いていないのではないかと、ということで、公民館関係者あるいは社会教育関係者への一層の努力を求めるというようなお話しをされました。私は非常に公民館よくやっているとしたいと思います。社会教育もよくやっているとしたいと思います。一つですね、町からの逆に社会教育分野のアプローチというものが足りないのじゃあないかなというふうに思います。まあ、課長が先ほど言われましたように町民と行政を直接つなぐ公民館での地域課題解決への取り組みというものが町の課題の集約、解決につながっていくものだと思います。で、それをやはり検証していくためにもですね、役場の職員の皆さんの社会教育関係事業、こちらの方への参画というものをまず促していただきたいなというふうをお願いをしておきます。ええ、まあ、町民の皆さんの所得向上でありますとか、福祉の向上、そして邑南町に生まれてよかった、住んでよかったと思ってもらえることがやはり私は一番大事だろうといふふうに思います。合併10年そして地方創生の流れを機にですね、今後行政も町民の皆さんも共に向き合っ心をつにして活力あるチーム邑南をめざしていきたいものだと思います。そして最後に町長をお願いをいたします。邑南町の次の矢は町民の皆さんの心をつかむ矢にいただきたいというふうに思います。以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

●議長(山中康樹) 以上で平野議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時31分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第2号、瀧田議員登壇をお願いいたします。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(山中康樹) 2番、瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) 改めましておはようございます。2番議員の瀧田でございます。よろしく申し上げます。ええ、先般急な寒波の到来により、全国的に積雪の被害があり、ええ、徳島県では人的被害も発生したとの報道がありました。お亡くなりになられた方には心からご冥福をお祈りいたします。また長期間に渡る停電などもあり、過去にない積雪被害を受けて、危機管理が改めて重要視されているところでございます。当邑南町においても非常に重たい雪が降ったためビニールハウスの倒壊などかなりの被害が発生したと報告を受けたところでございます。近年は全国各地で自然災害が多発しており、四季を問わず自分のところにいつ被害が起こるか分からないという危機感をいつも持っていなければならないと感じているところでございます。当町の危機管理体制は昨年を豪雨災害で体制整備が図られつつあるところですが、各種の緊急時を想定するなどさらなる体制強化にご配慮をいただきたくお願い申しあげます。さて、今回の一般質問では通告書により事前に2点の質問事項を通告しております。多くの項目を質問することとしていますが、時間の関係で何点かの項目を併せて質問いたしますので、それぞれご回答いただきますようよろしくお願いいたします。まず1点目の千丈溪の災害復旧と今後の観光資源としての整備についてお尋ねいたします。千丈溪は国の名勝及び県立自然公園の指定を受けており、24景と言われているように見所の多い景勝地であり、邑南町としても大切な観光資源であると思っております。昨年の豪雨災害で被災し、被災状況の調査が行われたことはテレビで報道されていまして、承知をしていますが、復旧の状況については今だ情報が伝わってこない状況であります。この千丈溪の災害復旧について、現段階で分かっている今後の復旧見通しについてお伺いいたします。また遊歩道については急激に階段で上り下りする箇所がありますが、災害復旧に併せて改善できないものかと個人的には思っているところです。災害復旧や遊歩道改善については地元の方が地形や状況について詳しく知っておられますし、希望も持っておられることと思いますので、ぜひとも地元の方の意見が反映される場を設けていただきたいと思いますと思いますが、県へ働きかけていただけるのでしょうか、併せてお伺いいたします。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、まずあのう、千丈溪はご承知のとおり島根県の県立自然公園ということでございますから、災害復旧工事についてはすべて島根県が実施することになっております。したがって、ええ、県の方に確認をいたしましたことについて報告をさせていただきたいと思っております。ええ、まず事業の実施にあたってでございますが、例えば道路を、などの公共施設の災害復旧工事については、ええ、たとえば国庫



補助金や起債制度などの財源措置がありますが、ええ、千丈溪など自然公園の施設については該当いたしません。したがって島根県の方では、ええ、通常環境省の事業であります自然環境整備交付金という事業を活用して災害復旧事業を実施する予定でございます。ええ、工事の期間としましては河川管理の都合上、ええ、現地での工事期間が出水期ではない時期、具体的に言いますと10月の中旬から5月の上旬に限定をされます。ええ、したがって工事期間としては3年間をかけて施行する計画となっております。まず26年度に調査測量復旧計画の策定を終えまして、平成27年度から29年度までの3年間をかけて復旧工事を実施する予定となっております。まあ、ただ、今後の状況によっては多少の変更があるかもしれませんが、ええ、現在のところそういった計画で進められる予定でございます。ええ、それから、ええ、地元の意見の反映ということについてでございますが、ええ、先ほど申しあげましたように平成27年度から29年度まで実施する工事は、災害復旧工事ということでありますので、ええ、災害復旧の原則であります原形復旧、まあ、いわば元の形に戻すということが、まあ、最優先でございます。したがって、ええ、原形復旧以外にたとえば改良を加えて整備するということは、あのう、原則的にはできないということになっております。ただあのう、遊歩道の復旧以外に先ほど議員さんおっしゃいました地元の方から要望があればですね、やはり町としてもその意見を聞かせてもらう場を設けることは必要だというふうに考えております。ええ、またその内容によっては県の方とも協議を行いたいというふうに考えております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** はい、ありがとうございます。だいたいあのう、状況が分かりました。

ええ、この千丈溪は上流側が邑南町日和地区、下流側が江津市桜江町江尾地区に位置しております。ええ、上流側からと下流側からと両方から行ってみると分かるんですが、江尾地区側は広い道路が整備をされて駐車場も広く設けられております。日和地区側をもっと下流と同じように整備していただくとともに、上流側と下流側等車が安心して行き来ができるよう道路の改良ができないものかと思うところでございます。ええ、10月に行われた議会の意見交換会において、町内のかんこう、観光地や観光施設、有形無形の文化財等を組み合わせていろいろな観光プランを提供すればリピーターも増えるし、邑南町への入り込み客がさらに増えるのではないだろうかという提案を町民の方からいただいたところでございます。そういう意味では千丈溪は国及び県が指定したけいちょう、景勝地であり、改良整備をしていただいて邑南町の代表的な観光場所と位置づけるべきではないでしょうか。どうかあのう、江津市と連携をして改良整備を県や国へ働きかけていただきたいと思いますがいかがでしょうか。また観光案内板等が現地へ行ってみると旧町名の石見町のままとなっていますので、邑南町に書き替えていただくことをお願いしておきます。

●**土崎建設課長(土崎由文)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 土崎建設課長。

●**土崎建設課長(土崎由文)** ええ、町道湯舟谷千丈溪の改良整備についてのお尋ねでございます。ええ、町道湯舟谷千丈溪線は未改良部分が約3kmございます。ええ、この路線は片側が切り立った岩盤で、また反対側はたにぞ、ええ、谷深いたに、あ、底深い谷となっておりますので、落石防止対策と転落防止対策等、安全対策を行う必要があります。この安

全対策に相当な額が見込まれます。したがって、この事業着手には高額な経費に見合う投資効果等、それから落石対策工を施行した場合、車道幅員が確保できるか、ええ、幅員が確保できない場合は自然公園内での拡幅工事が許可されるかどうか等、町の財政状況等とも考慮しながら慎重に検討していく必要があるかと思います。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、町といたしましても千丈溪は大きな町の資源というふうに捉えております。ええ、それから地元の皆さんには献身的に整備等していただいておりますことに心から感謝申しあげる次第でございます。ええ、まあ、そういった中で議員ご指摘のとおり、下流側の江津市との連携というのは必要なことだろいうふうに考えております。まあ、あのう、基本的には先ほど申しあげましたように、災害復旧工事が最優先ということになりますので、まあ、内容的に改良して整備ということについては、ええ、たとえば災害復旧工事が終了した後ということになるかとは思いますが、いずれにしても江津市との協議ということについては早い時期に行いたいというふうに考えております。ええ、それから観光案内看板についてでございますが、これは早急に調査をして対応したいと思います。以上でございます。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(山中康樹) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) ええ、災害復旧とともに、ええ、かん、あのう、周辺の整備をお願いしたいというふうに思います。ええ、次に二つめの質問事項の農業振興についての質問に移ります。ええ、今年の米価格は過去最低の下落となり、多くの農業者が不満と不安を抱えられていることと思っております。邑南町議会としては中山間地の農業は担い手の高齢化や鳥獣害対策などの不安がある中、多くの農業者が助け合って農業を維持しており、生産活動が継続できる米価格の適正化等、適切な米政策を求めるとして9月議会で政府の関係機関へ意見書を提出したのはご承知のとおりであります。国の新しい農業政策では認定農業者や集落営農者等については農産物の販売収入が標準的収入をしたま、下回った場合、また今年度のみ措置として米の直接支払交付金対象者の内、ナラシ対策に加入していない農業者について標準的収入を下回った場合、それぞれ補填の基準は違うものの、補填金が、ええ、補填されると承知をしておるところです。ええ、新聞等の報道では西川農水大臣はこのナラシ対策補填金と米概算払金の後に支払われる追加払金を前倒しで農業者に支払われるよう検討されているとのことですが、本当に前倒しがされる場合はいつ頃支払われるのか、また本来はそれぞれいつ頃支払われることになっていたのかお尋ねいたします。もう1点、稲作経営の融資制度について併せてお尋ねします。昨今国の農業政策は大規模化を推進しており、多くの農業支援施策は大規模農業者が中心となって来ております。今年産の米、げら、ああ、価格下落により生産者の資金繰りが懸念されているとして認定農業者や集落営農組織には島根県とJAバンク島根が連携して、稲作安定緊急対策資金という名のものを0%の金利で融資されることとなったのは伺っているところです。ええ、米価格が下落して困っておられるのは個人の農家であっても同様でありますので、大規模農家と同じように資金の融資制度など利用できる支援策はないのかお聞きします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、のうりん、農林業振興に関するご質問を2点ほどいただきました。ええ、一つ目のご質問の米の追加払い金とナラシ対策補填金がしはら、ああ、前倒しで支払われるということについて、いつ頃になるのかというご質問でございますが、ええ、農協に出荷されました米は概算金はその時点で支払われます。通常2年かけて、ええ、その米の販売を行われまして、その後に清算金が支払われております。本年の場合は米価下落の対策として今月25日に、ええ、一袋30キロあたり、310円が支払われるというふうに聞いております。ええ、その内訳は概算金の追加払いとして110円、清算金の先払いとして200円となっているということでございます。ええ、ナラシ対策の補填金の支払は今年産米の取り引き価格の確定が来年3月末となりますので、早くても来年の5月末から6月になるというふうに伺っております。それから二つ目の米価下落に伴い個人の農家に対する稲作経営の資金融資の支援制度はあるのかというご質問でございますが、米価下落に伴う資金融資支援策として、ええ、11月から島根県とJAバンク島根が連携して稲作経営安定緊急対策資金が創設されたと言うことは先ほど議員さんおっしゃられたとおりでございますけれども、この対象者が認定農業者と集落営農組織に限られているということで、ええ、そのう、支援の対象にならない農家の皆さんに対して、ええ、JA島根おおちが独自資金として平成26年度緊急稲作経営安定改善資金いうものを創設されました。ええ、小規模な農家の皆さんへの支援をすることになりました。この資金は経営安定改善のために資金を借り入れる農家の皆さんに対して農協と役場で利子補給をし、実質無利子での融資を行うということで生産者の皆さんの負担を軽減するというものでございます。ええ、今定例会の会期中に利子補給のための債務負担行為を設定する補正予算の追加上程をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(山中康樹) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) ええ、対象にならない農家にも融資制度ができたということでございますが、ええ、期間が分かればお教えいただきたいのですが。融資期間が。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、融資期間はあのう、貸し付けを来年の6月、6月と申しますのは、ええと、ナラシ対策のしはらわ、ああ、ナラシ対策の交付金が支払われるまでの間の経営資金ということで6月まで。その償還期間は5年間で想定されております。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(山中康樹) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) はい、ありがとうございました。ええ、邑南町のような中山間地域では高齢化で担い手不足が懸念されており、さまざまな事情で国が方向性を打ち出している営農の大規模化に取り組めない実状もあると思います。そうした中で個人の農家に対する支援施策は減らされてはますます営農意欲や営農環境が低下し、耕作放棄地が急速に拡大するものと心配するところであります。中山間地域において多くの農業者が営農を継続できる環境を整えるとともに国土の保全の観点からも国が支援制度を充実させるべきと考え

ております。ナラシ対策やゲタ対策などの支援施策が個人農家でも受けられるよう、条件の拡充をいただくことや、若い就農者等が中山間地域でも農業で生活ができる農業施策を打ち出していただくことなどを引き続き国へ働きかけていただくようお願いしたいと思いますがご所見をお伺いいたします。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、多くの農家の皆さんが営農を持続できる環境を整えることができるように、ナラシ対策ですとか、ゲタ対策が個人農家でも支援が受けられるように国へ働きかけてほしいというご意見でございましたが、ええ、国の打ち出す最近の政策を見ますと、営農を継続できる環境づくりは個々の力ではなくて、集落などでの話し合いを通じて創意工夫をして解決していく集落営農組織ですとか、U I ターンによる新規就農者を支援するという方向性が鮮明になってきているように感じられます。ええ、しかしながら、中山間地域の現実は少子高齢化の加速でありますとか、米価下落などのマイナス要因が多く、ええ、組織化、集団化が物理的にも精神的にも容易には進まない状況にあるというふうに見ております。ええ、ナラシ対策と申しますのは米と大豆や麦などのこの一部の畑作物の収入減少影響緩和対策のことでございまして、ええ、当年産の販売収入が過去の標準的収入を下回った場合に、その差額の9割が補填されるという制度でございまして、ええ、補填金の4分の1は農業者の皆さんが積立金として負担いただきます。残りの4分の3を国が負担しているというものでございまして、ええ、ゲタ対策と言いますのは標準的な生産費が標準的な販売価格を大きく上回る場合に、ええ、大豆でありますとか、ソバなどがそれに該当いたしますが、ええ、そういった畑作物に対する直接支払交付金のことでございまして、この生産費と販売価格の差額分を品質に応じて設定された単価に応じて支払うというものでございまして、このナラシ対策、ゲタ対策、いずれの対策も来年産からは認定農業者、それから集落営農、認定就農者といった方々に限られるということが決定されております。ええ、ご質問のように私たちも小規模な農家の皆さんがこういった対象から外れてまいります。地域の営農は大規模な農家だけで守れるものではない、小規模な農家の皆さんとの両方があってこそ、守れていけるものだというふうにこれまでも訴えてまいりましたけれども、今後も機会をとらえて、訴えてまいりたいというふうに考えております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** ええ、おっしゃるように農業の大規模化を国は強く進めているわけですが、ええ、そういう状況でない私たちの地域もあるわけで、ええ、その現状をどうか国の方へ引き続き訴えていただきたいというふうに思います。ええ、次に生産調整に関連した質問を何点かいたします。ええ、今年度の主食用米の作付け配分面積については邑南町は豪雨災害により被災農地がかなりあったため、配分面積に被災考慮があったと承知しています。来年度、平成27年度産の主食用米の生産数量目標と面積については今月13日付けの新聞報道でも発表されたところであり、邑南町については数量目標が5千396トン、面積が千32ヘクタールと今年に比べ数量で154トン、面積で30ヘクタールといずれも減少する数値となっています。この配分目標を受け、町内での配分は今年度のように被

災考慮して割り当てるのか、配分の考え方と配分率など、配分数値目標について、また生産者への周知はいつ頃になるのかについて、それぞれお尋ねします。併せて、被災農地の復旧について伺います。以前の説明によりますと被災農地が今年度中に復旧されない場合は災害対象箇所図に印をつけて農業者に今年の年末までに配布をしてお知らせをするとのことでしたが、ええ、周知をされたのか、伺いをいたします。さらにもう1点お聞きします。米の消費が年々減少し、全国的に米の過剰在庫の状態になっているため、米の価格が低迷していることから、主食用米の生産面積を減少させて米の過剰在庫基調を解消させる取り組みが行われています。全国各地で主食用米生産から飼料用米や飼料用稲への生産転換が進められていると新聞記事でもたびたび目にするところであります。水田活用直接支払交付金の戦略作物助成では飼料用米や飼料用稲の生産が対象とされています。飼料用米を例にとると飼料用米の生産に取り組んで標準以上の収量を確保すれば邑南町の場合、1反あたり8万円の交付金を受け取ることができるという説明を受けているところですが、栽培方法にもよりますが、今年の概算金での収益と比較して約4割増しの収益になると試算をされています。JA島根おおち管内では平成27年度の飼料用米および飼料用稲の生産取り組みはどのように、またどの程度行われるのか伺います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、平成27年産米の生産調整に関するご質問を3点いただきました。ええ、1点目の27年産米の配分数値目標とそれから生産者の皆さんへの周知をどのようにするかというご質問でございますが、ええ、今年度の26年産米の配分は豪雨災害による被災状況や被災農家の皆さんの意向を調査して、ええ、特別ルールということで配分を行っております。ええ、そういうことがございましたので、来年産米27年産米につきましては、26年産、今年産の配分の実績を考慮した配分ではなくて、ええ、被災前の平成25年産米の作付実績をもとに配分することを、昨日開催いたしました邑南町農業再生協議会で決定をいただいております。ええ、27年産米の邑南町への配分面積でございますが、先ほどおっしゃいましたように千32ヘクタールということで、ええ、平成25年産米の作付け実績と比較して、いたしますと約80ヘクタールの減少と大幅なものになっております。生産者の皆さんへの周知につきましては、ええ、本日が羽須美地域、明日が瑞穂地域、18日が石見地域ということでいずれも夜7時から需給調整会議を開催いたします。ええ、約200の集落の需給調整委員の皆さんに配分面積の案を示しまして、来年産の作付けの意向調査、とりまとめをお願いする予定でございます。ええ、続きまして、ええ、昨年の中豪雨で被災された農地について、ええ、来年の米の作付けの見通しについてのご質問でございますが、ええ、被災された農家の皆さんにとって、来年作付けができるかどうかというのは非常に大きな問題だというふうに感じております。町も業者の皆さんも懸命に復旧に取り組んでおりますけれども被害箇所が多く、ええ、27年の作付けまでに復旧できないか所が出てしまうのは避けられない状況になっております。ええ、災害復旧を申請された方で、ええ、現時点で復旧工事が終わっていない農家の皆さんに対しましては、ええ、来年の作付時期までに復旧できるか所とできないか所というのを分けまして、ええ、今月末までに災害復旧対策室から個別に通知することとしておりまして、このことを今月12日に無線放送でお知らせをしたところでございます。ええ、3

点目の来年産の飼料用米と飼料用稲の取り組みについてのお尋ねでございます。ええ、きびしい生産調整と今後の農業施策に柔軟に対応できる手法として、J A島根おおちでは飼料用米の生産に取り組むという方針を出されました。ええ、邑南町農業再生協議会ではその方針に沿った生産調整の計画を策定されております。具体的には飼料用米、専用品種では主食用米品種への混入が心配されますので、うるち米、きぬむすめによる一括管理方式という、方法で取り組みを始めたいというふうに考えております。飼料用米は販売する際に、ええ、モミのままで出荷と玄米での出荷の両方に対応する必要がありますので、貯留施設のある石見ライスセンターで受け入れることとしておりまして、町内での作付け面積は15ヘクタールを計画しております。また飼料用稲につきましても作付面積を15ヘクタール拡大して75ヘクタールとする計画を立てておりますが、飼料用米、飼料用稲のいずれの場合も施設や機械の整備が必要になりますので、詳細については現在関係のJ A島根おおちそれから一般社団法人アグリサポートおーなんと協議を進めているところでございます。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** ええ、以前は飼料用米の生産は邑智管内では難しいのではないかとようなお話もあったわけですが、こうして、ええ、邑智管内でもきぬむすめにより飼料用米の生産ができるということで、農業者の皆さんもこれにとり組んでいただいて、ええ、経営の安定につなげていただければというふうに思っております。ただ、多くの方が取り組みますと先ほど言っていた15ヘクタールを超す場合もあると思いますので、またそれぞれ調整がなされるものというふうに思っております。ええ、次に良質米生産についての質問をいたします。全国的に米の消費は2局化の傾向にあると伺っています。価格が高くても高品質な米を求める消費者と、とにかく低価格の米を消費する人とに分かれているとのことですが、消費者の大半は価格が妥協できる価格の範囲内なら品質が高く食味の良い米を選ぶのではないのでしょうか。島根県内では全国的に良質米として評価が高いのは仁多米や隠岐藻塩米（もしおまい）などが有名であるのはご承知のとおりであり、一般の米にくらべて、ええ、高い価格で取り引きされていると聞いております。邑南町では石見高原ハーブ米が特別栽培米として生産されており、ハーブ米コシヒカリの主な取引先である生協ひろしまへの供給は500トン必要なところ約100トン不足している現状だと伺っています。今後生産者を増やし、作付面積を拡大させて、増産を目指すには生産が継続できる販売価格、経営価格とでも言いましょうか、それを取引先と交渉して設定をすることがまず必要なことではないのでしょうか。慣行栽培の米とそれほど価格が変わらず、年度によって価格の変動がある不安定な状況では生産者は栽培方法に制約のあるハーブ米の生産には取り組みにくいと思うところです。今までの交流により生産の状況や食味等について周知をしておられ、相対取引で販売するわけでしょうから、供給先の方は今より価格が多少上がることを理解していただけるのではないかと思います。今後ハーブ米に限らず邑南町での米生産が継続されていくには農業法人等の組織化が進められていることを鑑みれば、ええ、経営できる米の販売価格を維持することが重要であると思っています。主食用米の生産調整等の取り組みも必要とは思いますが、少し高い価格でも売れる良質の米を作ることが生き残りの鍵ではないかというふうに思います。そういう良質米生産の観

点からかどうかは分かりませんが、平成27年産となる来年収穫される米の内、農協のライスセンターに搬入される粳については玄米調整時に1.9ミリのふるい目に幅広変更されると聞いておりますが、その狙いはなにかお伺いしたいと思います。また先ほどハーブ米生産にのべ、ついて延べさしていただきましたが、ハーブ米生産の考え方を町内の稲作生産全般に取り入れてはどうかと思っています。ええ、以前から土づくりが農業、今後の農業の重要な柱であるというふうに伺っておりますが、具体的にはどのように推進されるのか今のところ分からない状況であります。町内にある林業施設や畜産施設、農業施設で排出される有機質の物等を有効に利用し、ええ、完熟で良質な堆肥の生産を専門家の指導を受けて行うことができないものかと、私は希望を持っています。近年は水田の周囲の草を刈っても労力が必要なため草という有機質を田の中へ入れる人は少なくなっています。化学肥料に頼った米生産ではやはり食味が良くはならないと思います。自慢できる完熟堆肥を生産してそれを田畑に投入し、有機質の多い土壌にすることで食味の良質な米や農産物が生産できるのではないのでしょうか。また土壌診断を行って、堆肥の量や化学肥料の使用量を定めるなど、土壌成分の見える化も必要なことと思っています。良質堆肥の投入により有機質の多いほ場で、農薬の使用料を少なくして生産した特別栽培米を町内のできるだけ多くの生産者に栽培してもらい、邑南町の特産米として販売組織を立ち上げて販売ルートを開拓し、稲作経営が継続できる価格で販売する仕組みが作れないものかと思っています。A級グルメを邑南町全体で推進することにもつながると思いますが、ご所見をお伺いをいたします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、良質米生産に関する質問でございますが、1点目のライスセンターのふるい目の問題でございます。ええ、粳すりをした後玄米を選別する際に使用するふるい目はライスセンターをはじめ農家の皆さんの多くは1.85ミリというものを使用しておられます。これを1.9ミリの物に変えていきたいという計画をJAが持っておられる。そしてその狙いは何なのかというご質問でございますけれども、ええ、ふるい目を1.85ミリの物から1.9ミリの物に変えますと、ええ、間隔が、0.05ミリ広がりますので、これまでは玄米になっていた米の中の粒の小さな物がクズ米として網下に落ちるということになります。ええ、その結果3%から5%程度玄米の歩留まりが悪くなるというふうに言われております。しかしながら、この粒の小さな米というのは未熟な米でございます、ええ、食味を悪くする原因になっているものでもございます。ええ、これを取り除くことによって、食味の向上が期待されます。ええ、また粒の小さな未熟米は精米をする際に割れてしまうために、精米業者さんから未熟米の少ない米を求められております。ええ、邑南町は良質米の産地としての評価を高めたい、そして消費者の皆さんに買っていただける米を作っていきたいと考えているところでございますので、ええ、この取り組みの効果には大きな期待を持っているところでございます。ええ、網下米が増えて米の収量が減るということもありますけれども、その代わりに一般の量販店ですとか、スーパーの販売ではなく、ああ、品質を分かっただけの消費者の皆さんにより有利な価格で販売していく道として、ええ、JAがモデル的に試行することを検討されているものでございます。次に土づくりについてのご質問でございます。ええ、一般に土づ

くりを推進するというのは、堆肥を施用することを想定しております。ええ、堆肥などの有機質をほ場に投入せずに作物を収穫し続けると、土壌の持つ力が低下してしまいます。ええ、通常の主食用水稻をコンバインで収穫する際には稲わらを細かく切ってほ場に返しますけれども、飼料用稲のように稲わらそのものをほ場から持ち出してしまう場合には堆肥などで有機質を補う必要がございます。堆肥の供給については原料となる蓄ふんどすとか、ええ、オガ粉、樹皮などは町内に十分ございます。ええ、堆肥の需要が増えればそれに併せた増産は可能だとみておりますので、今は堆肥の利用拡大を推進するときというふうに考えて、たとえば、ええ、昨年から堆肥を使った水稻の施肥設計の例を水稻、稲作暦に入れるといった取り組みを始めているところでございます。また完熟堆肥を投入した特別栽培米を町の特産にというご提案でございましてけれども、先ほどの堆肥を使った水稻の施肥設計の例というのはきぬむすめでの栽培例でございまして、町内にはハーブ米のきぬむすめで、慣行栽培並みの収量を上げておられる農家の例もございまして。技術的には可能な範囲だというふうに思っておりますが、しっかりと土づくりが前提となっているということも重要な部分だというふうに思っております。またそうした米の販売ルートを開拓して有利に販売する仕組みは作れないかというご質問でございましたが、町内で推進しておりますハーブ米がまさにそういった趣旨での取り組みであるというふうに思っております。ええ、現在町内では100ヘクタールを超える水田で栽培をしております。出荷分のほぼ全量を生協ひろしまで販売していただいております。ええ、消費者の皆さんからは好評をいただいております。ええ、今年は夏場になって在庫が不足するという状況もございました。新たな品目や販売ルートを開拓するという事は容易なことではございません。ええ、現在販売先からの注文に応じきれない状況でありますので、当面は石見高原ハーブ米の生産拡大を優先していきたいというふうに考えております。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、土壌診断についての点を落としておりましたけれども、土壌診断につきましては県央普及部、島根県ですね、県央普及部と相談をして、ええ、希望のある方に対応できるような方法はないかどうかをまた検討してまいりたいというふうに思っております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** ええ、堆肥については今後取り組みがなされるかどうか、まだ今のところ分かりませんけれども、ええ、私も実際に堆肥を使ってみたことがあります。昨年ですね、ええ、少し改良の余地があるのではないかとこのように思っております。ええ、また関係機関の方とご協議をいただくなど、堆肥の良質なものに生産できるように、また配慮をしていただければというふうに思います。ああ、それからあのう、先ほどの生協ひろしまとのハーブ米の価格についてですが、ああ、現在は慣行の栽培のものほとんど価格が変わらないという現実がありますけれども、ええ、相対取引で取り引きしとられるか、間に業者が入っておられるか分かりませんが、価格を少し高く交渉することができないものかと思いますが、その点についてはもう一度ご答弁をお願いします。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、ハーブ米を有利な価格で販売できないかというご質



間でございますが、ええ、今年産米のハーブ米については邑南町の場合には100円の加算ができていているというふうに、されているというふうに聞いております。それからまたハーブ米を取り組まれる農家の皆さんにつきましては、環境保全型農業の要件を満たしますので、こちらの手続きもぜひしていただきまして、こちらの方が反当8千円の交付金を受け取ることができるというものですので、ぜひそちらの方も活用いただければというふうに思っております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** ええ、8千円の環境交付金のことをおっしゃいましたが、ええ、ハーブ米は秋の内にですね、ええ、ハーブを植え付けなければいけないということで田を起こしたりする作業が必要となります。ええ、それを勘案すると、ええ、8千円がちゅうに飛んでしまうというような計算になります。ええ、8千円がそのまま残るということにはなりませんので、ええ、増産を目指すのなら、もう少し販売価格が高くなると農業者の皆さんはなかなか取り組みにくいという現実がありますので、ええ、取引先との値段交渉については今後検討していただきたいというふうに思っております。ええ、次にええ、現在の米生産の現状をみますと、主食用米のみの生産営農では経営が困難な状況となっています。当町においても今後耕作放棄地の増加が懸念されることから畜産との複合経営も視野に入れ、水田等での牛の放牧を農業者に奨励して仕事場の確保や邑南町産牛肉の生産増加につなげていくことができないかと思っています。冬場には水田には草はなくなりますので、飼料用稲が必要となり、飼料用稲の需要と雇用の場が増大するものと思われます。放牧により、イノシシ等の鳥獣が農地に近づかなくなったという事例も聞いています。町内産の牛肉でA級グルメを進めることにもつながり、それぞれ効果を上げることができるよう、邑南町として一体的に取り組むことはできないかお尋ねをいたします。また、今後は邑南町での農林、畜産業は稲作経営を中心として多角的な経営を行っていくことが重要になってくると思っています。今後の当町の農業の形態や方向性はどのように思い描いておられるのかご所見をお伺いしたいと思います。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、2点のご質問をいただきました。ええ、始めの方の耕作放棄地対策に水田放牧を推進してはどうかというご質問でございますけれども、ご質問のように耕作放棄地に和牛を放牧する、すると、草刈りの手間を省くことができる上に、和牛生産もできますし、ええ、獣害を抑制する効果もあるというふうに言われております。ええ、現在町内にも数か所の取り組み事例がございます。ただ、放牧をするためには牛の頭数に合った草の量、それから牛の飲み水にするきれいな水、それからできれば牛が日中に休むことができるような木陰ができるような里山と接しているような場所が必要になるといったような立地できるところがある程度限られてくるという気がいたしますので、町内で一体として取り組んでいくということはなかなか難しい状況でございます。また鳴き声のことですとか、臭いのこと、それが時には脱柵することもございますので、周囲の皆さんが理解してくださるということも必要でございます。そして、ええ、家畜を管理する知識と経験を持った人材があるかどうかというようなことですとか、ええ、交代で見回り

をする人員の存在というのも重要だというふうに思います。ええ、牛を導入して施設を整備するためにはある程度の資金が必要ですが、ええ、子牛の販売代金が入るまでには時間がかかります。ええ、資金の回転率が低いといった課題などもあるかというふうに思います。農作業の機械化が進みまして、農家の生活スタイルが変化した現代では、家々で牛を飼うという例は激減しておりますので、この水田放牧というのは新しい牛の飼い方ということができると思ひまして、積極的に支援をしてまいりたいというふうには考えております。それから今後の、まあ、方向性、農業の方向性についてのご質問でございます。ご指摘のように米価はこれまでのままの作り方では、再生産が難しい水準まで下がって来ているというふうに思っております。しかしながら打つ手がもうないというわけではなくて、考える余地はまだあるのではないかとこのようにも思っております。例えば収入面について言えば、収量を上げる方法というのはもうないかといったことですか、少しでも高く売る方法はないかといった検討、ですね、さきほどのハーブ米などもそうだと思いますけど、そういう検討があると思います。ええ、支出の面では資材をもっと安く買う方法はないかといったことですか、無駄な仕入れはないのかといったような点検をすること、中でも機械器具費というのはコストの中で大きなウェイトを占めておりますので、共同の購入ですか、共同利用などで、効率を高める余地はないかといった検討はぜひしていただきたいというふうに思います。ええ、そして農地を有効に活用するという意味では、水稲だけでなく有利な転作作物を選択するということも必要だと思います。その際に新たな投資を必要としない、ええ、飼料用稲ですか飼料用米というのは是非検討いただきたいというふうに思っておりますし、活用できる制度、交付金などは受け取れる、手続きもぜひしていただきたいというふうに思います。こうした細かいことの一つ一つを積み上げて、丹念に積み上げるという作業で、作業を始めることがまずは必要ではないかというふうに思います。そしてそのようにしてその個々の体力をつけていく取り組みと並行してですね、ええ、法人化をはじめとした集団化でありますとか、協業化でありますとか、団地化と、こういった取り組みを継続していくことが必要だというふうに思っております。これらを持ってもカバーが難しい農地についてはサポート経営体のような受託作業組織で対応するというような、何重にも重なった体制でお互いに協調し合いながら支え合っていくといった形態をイメージしております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** ええ、国が示している、あのう、大規模化の方針を町としても基本としながら農業を進めていくというようなご回答だったように思います。ええ、多くの質問事項にそれぞれご答弁をいただきましてありがとうございます。今後とも邑南町の基幹産業である農業が後退することのないよう農業振興にご尽力をいただきますことをお願い申しあげまして私の一般質問を終わります。

●**議長(山中康樹)** 以上で瀧田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時39分 休憩 ——

—— 午後 1時15分 再開 ——

●**議長(山中康樹)** 再開をいたします。続きまして通告順位第3号漆谷議員登壇をお願いい

たします。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 7番、漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) みなさん、こんにちは。ええ、7番議員漆谷光夫でございます。ええ、今朝ほど徳島県の大雪による被害と犠牲者が出たということについては今朝ほどお話しがあったとおりでございます。実は私も11月の4日の停電ですね、予期せぬ反省と我が家の危機管理の甘さに気付かしてもらったということをご披露させていただきたいと思います。実は4日4時半ごろから中野の一部、矢上の一部で停電しました。ええ、まあ、早くついたところもあるんですが、長いところで2時間前後ということで、その2時間前後に我が家は含まれとったわけですが、まあ、今は電気中心の社会でありまして、非常に電気に頼るところが多いわけですが、実は何もかも電気でございます。ええ、4時頃になると日が短いもので日が暮れます。お陰で冬ですので寒うございます。ということで、ええ、電気を使わん昔のストーブを探したわけですが、まあ、どこへしまったか分からんような状態で、ええ、まあ、2時間寒い目をしました。やはり私も反省したところですが、予期せぬところにいろんなそういう、まあ、停電ですから危機管理とまではいきませんが、やはりいろんな機に日頃から気をつけにやいけんなあということが、ええ、気付かせてもらいました。やはりこれから寒くなります。ええ、電気を使わないストーブを用意しとくのも一つの手ではないかということで私の反省を踏まえて、含めて、私の危機管理の甘さということでご披露させていただきました。ええ、今、国はですね、ええ、地方創生を掲げ日本の未来を創造しようとしとります。本町においては11月1日10周年の節目を迎え、また新たな10年を、10年に向けてのスタートを切りました。そういう中であって私はこの12月議会にまた新しい気持ちで望まさせていただきました。ええ、まあ、あのう、質問に入りますが、ええ、通告書に三つの質問を用意しております。ええ、まず一つ目は地域力で進めるまちづくり。二つ目はIP電話の会社変更に伴う課題や問題点。3番目は日桜ロードの通行止めについて、ということで、ええ、順番にしたがって質問を進めてまいりたいと思います。ええ、先ほど、おう、ああ、午前中ですね、町長の方から、まあ、あのう、重なった問題は、ああ、質問は、についてけん制球がありましたので、ええ、できるだけ、あのう、重ならないように、ええ、簡潔に質問をしてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ええ、まず、1点目の地域力、いわゆる地域力でまちづくりをしましょうということでございますが、ええ、これについては地域が元気になれば町が元気になる、活性化する、その活性化した町は魅力が出て住みよい町ということで移住者が増え、Iターン、Uターンが増え、人口も一人でも二人でも増えるようなまちづくりができるんじゃないかなろうかというふうに私は考えております。そこで、ええ、今まで地域づくりについては本町もいろんな取り組みや事業でこの町を元気にし、ええ、地域づくりを進めてこられたというふうに私は理解しとります。まあ、今日はですね、ええ、みな申しあげるわけにいきませんので、あえて二つの事業について質問をし、ええ、質問を進めてまいりたいと思います。まず1点は自治会を中心に行われた夢づくりプラン、二つ目は公民館単位で置かれましたコミュニティ再生重点プロジェクト、その二つについて、ええ、ご質問を申しあげたいと思います。まず1点目は、どのような成果があったのか、またどのような課題がこれからあり、ええ、課題を解決していかんやあいけないのか、そ

いで、まあ、2番目といっしょに一括して質問しますが、ええ、さらにこれからはどういうまた施策をもって、事業をもって地域を盛り上げ再生していこうとされているのかこの2点について伺います。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** 議長、番外

●**議長(山中康樹)** 能美生涯学習課長。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** ええ、夢づくりプラン策定事業についてのご質問でございますので、お答えさせていただきます。ええ、夢づくりプラン策定事業推進事業はおおむね自治会単位規模で取り組んでいただく事業で、策定事業と推進事業の二つからなっております。地域住民自らが地域の総合振興計画を策定し、自ら事業を展開していくものでございます。夢づくりプランの策定状況でございますが、現在プラン策定済みの自治会は町内39自治会中25自治会、64.1%という状況でございます。また推進事業実施自治会でございますが39自治会中17自治会、43.6%となっております。ええ、推進事業の方が少ないのは、ええ、井原地区4自治会、それから矢上地区5自治会が地域コミュニティ再生事業に移行しておられるためでございます。またあのう、未実施地域へということが今後の働きかけということは課題となっておりますが、ええ、中野地区4自治会や亀谷自治会の方にも説明会に出かけておるところでございます。ええ、成果といたしましては、ええ、地域の皆さんが夢を語り合いながら地域の課題や問題点を洗い出し解決策を考え地域資源を活用した地域の振興計画を立案するという一連のプロセスを経て、プラン実現のためにさまざまな活動が生まれて、起こってきたということでございます。ええ、あるところでございますが防災避難看板を設置した自治会、それから地域通貨に取り組んでいる自治会、また高齢者の見守りや通学合宿などこれまで公民館で培われてきた人づくりが推進事業に生かされてきたと考えております。ええ、地域コミュニティ再生事業と比べまして、おおむね100戸の集落や自治会、ええ、小地域でも取り組むことができるので、より地域の実情に即したプラン策定推進ができるのではないかと考えております。ええ、これからも積極的に説明会に出向いて夢づくりプランを通して人づくり、地域づくりへとつないでまいりたいと考えております。また今後の支援でございますが、ええ、生涯学習課といたしましては公民館が町民の皆さまに一番近い学習、相談の窓口でもありますし、ええ、そういった学習情報の提供や相談の内容によりましては、ええ、他の機関や課につなぐという役割もしながら、ええ、地域全体で取り組みができるような支援へとつないでいきたいと考えておるところでございます。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** ええ、平成20年度より始めました地域コミュニティ再生事業はこれまでに9団体が取り組んでおり、そのうち事業終了したのが3団体、現在継続中のものが6団体であります。それぞれの団体の活動実績の代表的なものを申しあげますと、まず市木地区の安夢未(あゆみ)プロジェクト、ここではカルタを作成したり、森林散策道を整備されたりしました。日和地区の日和未来開拓プロジェクト、千丈溪への案内看板を作成したり、清掃作業を実施されました。阿須那地区のYUTA(ゆた)かプロジェクト、日本酒豊かななかおりのPRとか。餅つきの実演販売等されました。以上が、事業終了した3団体ありますが、事業終了後も例えば日和地区では、日和地区振興協議会の一組織として、活

動を引き継がれており、出身者会への参加等、地域活動の母体として成熟していると思われます。また、現在継続中のものですが、口羽地区の口羽地区振興協議会、ここではたまり場サロンの経営とかもされています。日貫地区の日貫地区活性化協議会、ええ、災害対策事業として住民参加による避難訓練を実施されています。出羽地区の出羽自治会、相互扶助事業として人材バンクであるとか、空き家解体、除雪作業の実施等をされています。布施地区の元気はつらつプロジェクト、ここでは島根大学生や地元出身者との交流、銭宝の里のホームページの更新等されています。井原地区の井原つながるプロジェクトでは、共生意識高揚のための国旗掲揚の推進であるとか、地区に伝わる民話の収集をされています。最後に矢上地区の、やまんばの里プロジェクト、ここでは、ホームページの作成やくらしのしおりといった情報紙の発行であるとか交流サロンの開設等されています。それぞれの団体において、地域マネージャーを中心として計画を作成され、独自の活動をされています。今後についてですが、とにかくステップアップのためには町民の方にご理解いただきながら、地域と行政が協働で取り組んでいくことが必要と考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、生涯学習については、ええと、3番目の視野のところで踏み込んでいただいたように思いますので、まあ、いいと思いますが、ええ、そこでですね、まあ、いろんな意味で地域の課題の掘り起こしや、地域資源あるいは伝統文化、いろんなことをですね、課題を解決したり掘り起こしてきますと、まあ、いろんな問題、熱心にやればやるほどいろんな課題や問題にあたってきます。まあ、そういうところで、ええ、お金とか物とかいうことでなしにですね、ええ、まあ、人材的派遣をですね、これからやっていくべきではなかろうかと思いますが、ええ、これについてやはり熱意やら、やる気のある地域についてはですね、しっかりと支援や助成をしていくべきではなかろうかというふうに考えますが、この点について伺います。

●原定住促進課長(原修) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) ええ、熱意ある取り組みに対する支援としては島根県の中山間地域対策プロジェクトチームでの支援というのがございます。これは、先進性があり、他地域のモデルとなり得るという理由から県内で20の地区が選定されており、邑南町では出羽自治会が選定されています。西部県民センターであるとか中山間地域研究センター、島根暮らし推進課など15の部署から選出された担当者が県内20地区に割り振りされて現場支援をしています。このプロジェクトチームの関わりにより出羽自治会では地域づくり応援助成金の交付決定を受け、自治会で空き家改修事業に取り組むことになっております。また、邑智郡広域振興財団による元気な地域づくり支援事業であるとか交流活動支援事業といった助成金もあり、近年は町内の各団体におかれましても積極的に活用されています。平成25年度では17件、26年度では19件の採択があります。町内での採択です。また、島根県立大学と役場が連携し、川角集落の存続を考えるという取り組みも始まっており、やる気のあるところには支援するというのは創生担当大臣のことばですが、地域の熱い思いに対しては、町としても精一杯の支援体制を整えたいと思うところでございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、ありがとうございます。まあ、しっかりと地域力を高めるための支援をしていくというふうに理解させていただきました。ええ、次に4番目の問題ですが、ここはですね、先ほど申しあげましたように、ええ、ちょっと重なった部分がありますので、私の立場から私の考え方、言いますか、提言をもってですね、まあ、町長の方からお答えしたいと思います。ええ、地方創生の中で総合戦略については今朝ほどお話しがありましたので、これは控えさせていただきます。まあ、私の方からの提言でございますが、三つの提言をですね、ぜひそのう、総合戦略に加えていただけたらというふうに考えておりますので、一つはまあ、提言は提言として受け止めていただければありがたいように思います。まず1点目は三つの自立ということで、ええ、この地域力の向上ということで、何か昔聞いたことがあるなあということばに思いましたので、まあ、調べてみますと平成21年の3月の定例会の施政方針の中で、町長が三つの自立ということで述べられておりました。まず一つ目は地域力向上による自立、二つ目が教育力自立による、じゃあない、向上による自立、3点目が生活力向上による自立、その三つを持って自立するまちづくりをするというふうに申されとりました。まあ、私はまあ、その言葉が印象に残ったということで、ええ、このことをですね、ぜひとも今後のまちづくりに生かしていただけたら、たらというふうに思います。ええ、2番目にですね、ビレッジプライドこれは町職員の若手グループがですね、12公民館の地域に出向きまして、地域の方と語り合っ、て、ええ、地域の問題を、課題をいろいろ掘り下げ、人口の将来のシミュレーションまでして、そいから地域のこれからの課題についても掘り下げて提言してくれました。ぜひとも、まあ、それからどうなったかは分かりませんが、私の見る限りはそのままではないかというふうに思いますので、ぜひともそれをですね、このう、総合戦略の中に参考にしていただいて加えてもらったらというふうに思います。ええ、三つ目ですがこれはまあ、私が勝手につけたことなんですが、名前なんですが邑南町地域創生プロジェクトのようなものを立ち上げてですね、オール邑南町で、まあ、あのう、行政はもちろんですが、JAとか商工会とか、ええ、医療、福祉とか、社会福祉協議会とか、自治会とかいろいろな各種団体をですね、巻き込んだそれこそオール邑南町で、このう、これからのまちづくりを進めていただきたいというふうに考えとります。まあ、あのう、この三つの点をですね、まあ、ぜひとも盛り込んでいただければ有り難いというふうに考えとります。ええ、まあ、あのう、私の思いつきですが、ええ、町長、どう思われますか。一つご見解の方よろしくお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、地域力あるいは教育力、生活力の向上、私が言ったことを取り上げていただきまして本当にありがとうございます。ええ、まあ、漆谷議員の申されましたようなそういった三つの、まあ、今でいうなら3本の矢ですかね、そういったものをやっぱりしっかりと邑南町版の総合戦略にうたい込むというのは私は非常に大事なことで、まあ、今の三つの問題っていうのは誰が町長やってもまあ、そう変わらない、あのう、普遍的な大事な問題だろうというふうに私は感じているわけでありまして、特に地域力、漆谷議員は今回大変そのことを強調されてますけども、私はまあ、全く同感で

ございます。実は多少紹介になりますけども、先般全協でもご紹介しましたとおり、先日国の地方制度調査会なるものに全国の町村の代表として邑南町が呼ばれて、私が行ったということです。市の方は長野県の飯田市が行ったということです。これはなぜ呼ばれたかという、邑南町の場合は、まあ、合併をして10年になる、まあ、まあ、成功事例とまでには行かなくても、まあ、定住の方も進んでおって、そういったいろんなことをしゃべってくれと、ほんでまあ、長野県の飯田市の方は飯田市そのものは合併しておりませんが、周辺の町村といっしょになって、いわゆる飯田市を中心とした定住自立圏構想というものを早くからやってこれは成功しているということで、まあ、二人からそれぞれの委員の方々の前で十分にしゃべらしていただいたり、意見交換をさしてもらったわけです。で、その時に私が一番強調したのは、まさに漆谷議員がおっしゃっているような地域の力というのが一番、この10年間やってみて大事だと思ったし、今後もそれは引き続いてやっていかなきゃならんというふうに申しあげた。で、まあ、あとう、合併をして広くなったんだけど、邑南町に210の集落があるけども、限界集落といえども、消えてはおりませんと、あるいは自治会もしっかり頑張っている、で、それを束ねている公民館、12公民館というのが非常に地域の特性を表して、それぞれが頑張っている。その公民館のやっぱり、邑南町の取り組みが非常に私はいいいんではないかとまあ、いうふうにも言ったわけです。で、やはり公民館を維持するためには邑南町のように1人体制ではなくて3人体制が必要ですということ、しかしながら、まあ、12公民館3人体制を維持するということになりますと、まあ、だいたい人件費を中心に1億6千万かかる、これはまさに今一般財源を投入しながらやってる、このことは国もよく考えてくれと、公民館という機能は申すまでもなく、学習拠点であり、地域づくりの拠点であり、今では防災、安心、安全の拠点です。その公民館がなくなれば邑南町といえども地域から崩壊していきます。その維持をするために、発展をするために邑南町は一般財源を1億6千万投入して今やってるんだと、で、あとう、我々の試算では向こう、今度段階的に減っていく8億円をなんとか頑張ろうとしてんだけど、支所はともかく、公民館に対してもそういった交付税措置はしてもらいたいということもはっきり申しあげたわけであります。まあ、ことごと左様に公民館というものの必要性っていうものを十分に訴えたということで終わりましたらば、飯田の市長さんも正に公民館、あの市もですね、公民館ってものすごく重要に考えてそのことを十分に事例を挙げて、まあ、言われたわけです。したがって、これ、たまたま一致したわけですけども、飯田市も邑南町もその公民館の重要性というものを十分に私は認識いただいたんではないかなと、国の偉い方、委員さん方々に。まあ、そのことが少しでも反映されてくればいいのかなあと、まあ、こういうような思いでございます。ええ、それから併せて私が言ったのはやっぱり教育、これはやっぱり邑南町合併をして、こう来とるけども、まずあとう、予算の面でも真っ先に教育の予算を削るのではなくて、むしろ増やすぐらいの気持ちでしっかりこれは未来の投資ということでやっておりますよということを決算状況を示しながらお話しをしたということですね。国の場合はこれは正に教育費というのは非常に低いです。OECDの中でも。それは間違ってますというってことははっきり言ってます。で、併せてまあ、生活力の向上っていうことになりますと、これはまあ、ちょっとその場では申しあげては、まあ、おりませんでしたけども、まあ、生活力ということになりますと、やっぱり午前中にも言いましたように、基幹産業である農林業、これを

やっぱりしっかり所得向上までに向かっていくということが、戦略にうたい込むっていうことは言いました。併せてやっぱり交通の問題ですよね、交通の問題が非常にこれから重要になってくるというふうに思ってます。まあ、これはあのう、私だけの思いとして聞いてもらいたいんですけども、あのう、交通の問題もさまざまあるんですが、大きな問題としては浜田道が有料になってる。これは私は非常に生活力の向上には疎外要因ではないかなと思ってます。かつて民主党政権の時にはあのう、浜田道は無料化になっている、ずいぶん沿線が活気を呈した。やはりこれはですね、自民政権になっても全ての高速道路無料化っていうのはそれは相成らんかもしれんけども、やっぱり浜田道のように産業基盤の薄いところはこれはもう観光ということが一つの大きなテーマでありますから、それを呼び込むための浜田道でありますから、そういう道路にはもうとにかく無料にしましょうぐらいのですね、やはりことは考えていただきたいので、私は戦略プランにはしっかりそれをうたい込んで、浜田市と連携やってますから市長さんとも相談しながら、やっぱりそういった国に対してのそういった問題も訴えていく必要があるんじゃないかなあともあ、思います。ええ、次にビレッジプライドの話でありますけども、ええ、ま、これは確かにあのう、いいテーマがずいぶん出ておったなあということで私も認識をしております。で、まあ、これは時間がかかる問題が結構あってですね、今いろいろ検討してるというふうに思っておりますけども、ぜひあのう、実現に向かって、ええ、さらに歩を進めてもらいたいのは一つは、あのう、日貫の森の保育所、これはやっぱり一つの大きな日貫保育所の発展につながる課題ではないかなと思っておりますので、ええ、まあ、これはあのう、たぶんいろいろ検討されているというふうに思っており、いずれいい方向にいくんじゃないかなあという期待をしています。ええ、まあ、二つ目にはこれはまあ、実現を予算もしておりますけども、布施の問題ですね。布施の農業振興の問題。これはまあ、年明けからああいって形でモデルプランを作ってますね、ええ、ビジネスコンテストをやって布施の農業の活性化にやっぱりこれは向かって行くんじゃないかなあということでございます。ええ、最後にあのう、邑南町地域再生プロジェクトということでオール邑南町ということをや、申されました。で、あのう、まあ、これはあのう、進んでいく形は段階があると思うんですね。最初からこういう形でやっても、もう百家争鳴いろんなことが出る、で、それですとまりません。私は思います。したがって午前中に申しあげましたように取りあえず我々のサイドで関係各課が寄って邑南チームを作ってますね、ええ、職員でまずたたき台をつくって、そしてしかるべき時にはそういう場面も必要でしょうけども、最初からそれやっていくことはいかがかなというふうにまあ、思ってます。しかもですね、オール邑南町でやった場合に必ず団体の頭がくる、これは私はやめて、なきゃならない。実際に苦労してる若手の職員、それぞれの団体の若手の社員とかですね、まあ、そういった方々がほんとに生の声を出していかないとそれはいくらやったって一緒、というのは言える〇〇〇（聞き取れず）というふうにまあ、思います。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） ええ、まあ、丁寧な説明ありがとうございました。まあ、全地域がよくなるのが邑南町にとっても一番良いことだと思いますのでよろしく願いいたしたいと思います。ええ、まあ、この地域力を高めてですね、あのう、今邑南町は全国の目標で



ございます。追いつけ追い越せで一生懸命各自治体も頑張つとられます。ぜひ、邑南町も一歩先、二歩先行くようなレベルの、上げてですね、これから地域づくりをしていくのが大切なことではなかろうかと思います。ああ、ぜひ全国の住みたい町ランキング一番におどれる、おどり出る日をですね、夢見てみんなで頑張っていきたいものだというふうにご考  
えております。ええ、それでは次にＩＰ電話、このＩＰ電話の契約会社が１１月１日だった  
と思いますが変更になりました。これについての経緯とこれから課題、そしてですね、それに伴う今回経費がどのぐらいにかかったのかということをも、１，２，３まとめて、ええ、ご答弁いただきたいと思います。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(山中康樹) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) ええ、ＩＰ電話の関係のご質問でございます。まず最初にこのＩ  
Ｐ電話は平成１９年から平成２２年までケーブルテレビの事業に併せて整備したものでござ  
います。総事業費は２５億約３千９００万円ぐらいでございます。その内、ＩＰ電話  
については１億２７９万円ぐらいの費用で整備をしております。で、その時にはケーブル  
テレビを入れて、インターネット環境を入れて、そして光ファイバーを全地域にはわすと、  
そういう大きな事業でございました。ＩＰ電話につきましてはＩＰ電話同志では無料通話  
ができるという非常に画期的な事業でございました。で、これは今ＫＤＤＩという会社で  
契約をしておりましたが、昨年５月に邑南町向けのＩＰ電話サービスの終了について通  
知、説明がありました。事業から撤退したいということだそうございまして、平成２６  
年先ほど申されました１０月まで、１１月１日からもう事業をしませんという通告があ  
りましたので、２５年度中に今後のＩＰ電話サービスについて検討を始めました。検討にあ  
たっては、ええ、せっかく定着した電話番号を変更するとかいうことが起こっては利用者  
にとって非常に混乱することが予想されましたので、まず今の電話番号を引き続き使える  
ことということが前提で、現在のサービスと同等のものがある、できるということ。それ  
から更新に伴う費用対効果が見込めるということで、種々いろんな会社とも協議をして、  
協議をしまいましたが、実際に今あるターミナルアダプターを利用して、ええ、継続  
できる会社が１社しか関西にはないということございまして、社名がアイテック阪神、  
阪急阪神という会社なのでございますが、ここしかないということで基本的には今島根県  
の中でも、ええ、まず山陰ケーブルテレビジョン、松江でございます、マール。それか  
ら雲南夢ネット大東局、平田ＣＡＴＶ、石見銀山テレビ放送、そして邑南町のおおなんケ  
ーブル、全て同じ会社となっております。ＫＤＤＩが撤退したために、ここでもう  
契約ができなくなると、それは先ほど申しましたように、なるべく費用がかからないよ  
うに同じ機種のものターミナルアダプタを使ってということ、それから整備、その会社  
自体の整備、設備ですね、設備自体も数年前に更新したばかりだということござい  
ますし、今利用しているターミナルアダプターを設定変更のみで利用できるということで、え  
え、そのへんが決め手になっております。実際もし購入して新しくするとすれば１億あま  
りのものがかかる、で、ターミナルアダプターだけを買っても約９千万円。それから  
その別の会社でそのターミナルアダプターをレンタルという方法もありましたけども、そ  
れ１０年間ぐらいの費用を考えますと約１億８千万円程度の増加費用がかかるというこ  
とまで検討しております。その結果現在のアイテックという会社と本年５月に契約をしたと

いう経緯でございます。そして2番目でございますけども、サービスの低下はなかったかというご質問の中にI P電話サービスの品質はこれはすべて保って現在おります。例えば、ナンバーディスプレイ対応とか、無料通話とか、固定電話への通話は全国一律で約9円で通話できるということはできております。ただし、これまで自治会等での特別な対応として、無料通話区域のみに利用できるというそういう設定が現在ではできておりませんが、これは事前に聞いておりましたので、それについてお話しがありましたので、これについては、技術的に可能かどうか、今連絡をいただきまして、これまで通りの設定ができるということに、を聞いておりますので、なんとかそういう設定をしていきたいというふうに考えております。3番目の、えと、変更に伴う費用でございますが、初期設定費、加入者の管理システムの改修、利用者への周知等に費用が発生しておりますが、あわせて100万円程度となっております。で、利用者への周知につきましてはKDDIの方が費用をみるということでございましたので、そういう方向で費用を見ていただいております。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、ただ今説明がありましたように、ええ、まあ、自治会館等の発信規制についてはなんとかなるんじゃないかなということであ、一安心しとるわけですが、まあ、こうしてですね変更するごとにサービスが低下したり、ええ、費用がかかるということは大きな大きな問題だと思います。先ほどもちょっと紹介がありましたが、たまたまこのアイテック阪急阪神という会社がありました。これがない場合には先ほど申されましたように、ええ、億単位の設備費、端末邸への取り替え費がかかることとなります。20数億かけたケーブル、おおなんケーブルテレビでございます。やはり長期的視野に立って、そして利用者にご迷惑かからないようにそういうことも大切ではなかろうかということがありましたのでこの問題については意見、定義なり質問さしていただきました。まあ、今後ぜひですね、このアイテック阪急阪神撤退してもらわんようにですね、一つよろしく願いたいと思います。ええ、もしこのですね、契約会社がですね、これ以外の5207という番号あるんですが、この長たらしい番号のその中の四つがですね、受けもつとる会社でございます。会社が変わるとそこ全部変わります。したがって電話番号も全部変わります。ということでもう待たなしにあとはないわけですので、ぜひともアイテック阪急阪神の会社と長期的に契約を結んでいただきたいというふうに思います。まあ、さきほど説明がありましたように、もし機器更改とか伴った場合は先ほどの額、数値ということ、数字ということで理解してよろしいですね。いいですか、よかったら、はい、分かりました。ええ、それでは続いて3番目の日桜ロードの通行止めに至る経緯についてご質問さしていただくわけですが、まあ、あのう、一括して申しあげます。まあ、経費と今現在、開通以来どれくらいの通行量、まあ、1日あたりだと思んですが、通行量の調査があつてどのくらい通行量があつたものか。え、それから今後、まあ、今は11月15日から2月末、ああ、12月15日から2月末日まで通行止めということになっておりますが、まあ、これ言っているか、悪いか分かりませんが、きのう実は15日ですが、通られましたね。そいでまあ、あのう、気象条件によってですね、今後ともやはり気象が、いうかまあ、凍結とか積雪等で危険が伴うということが第一の条件、通行止めの第一の条件のように承つとるんですが、ええ、まあ、逆にですね、気象的に問題ないということだった

ら、今後柔軟的に通行止めを解除されて通行を許可されていくのか、行かないのか、そのへんについてまあ、確認の意味でこれをですね、質問をさせていただきましたので、まあ、よろしくお願いいたします。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土崎建設課長。

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、日桜ロードは、独立行政法人森林総合研究所が事業主体となりまして平成19年度から7年間をかけて、25年度に完工いただいた、全長9.1キロの、幅員6mの農林道でございまして、事業採択から工事完成に至るまで、多くの方々の尽力をいただきました。事業の目的からも重要な路線と承知しております。今年の3月8日完工式には、地元選出の国会議員の先生を始め国や県の関係機関からご参列いただき、同時に多くの日和地区民の方々も見学にいらしていただきました。祝賀式に花を添えていただきました。ええ、こうした道路を冬期間交通止めとするわけですが、本路線の道路規格は3種4級1車線、設計速度は地方道路、県道と同じ40キロ相当と大きなカーブで計画をされております。しかし、全長9キロのうち7キロは山中、山の中を走る、抜ける道路ですので標高差もあり、山頂付近の約3キロについては平均道路勾配がかなり急となっております。また、道路下の谷底は、深く険しいため、スリップ等による転落事故が発生すれば命に関わる重大事故が懸念されることから、冬期間の通行止めをさせていただくということになりました。経緯についてのお訊ねでございます。江津市と打ち合わせ会を7月25日第1回目を行っております。引き続き7月30日に交通量の調査を共同で実施しました。それから9月の4日、第2回の打ち合わせで、冬期間の通行止めの方針をお互いに確認をいたしました。邑南町では9月初旬に町長の決裁を受け、正式に通行止めを決定をいたしております。ええ、9月14日に日和地区の振興協議会で通行止めについて地元説明会を行いまして、この会で冬期間の通行止めについて説明し、道路管理権に基づく通行止めであるひとをお話しさせていただきました。危険であることはご理解いただけたと思っておりますけれども一部異論もございました。ええ、11月2日に川本警察署内の公安委員会と口頭で通行止めの協議を行いまして、12月2日公安委員会への文書協議を得て、12月8日認めるというふうな公安委員会の回答をいただきました。周知については11月の広報に掲載し、現地には予告看板を3基、通行規制看板を1基設置をしております。ええ、今回の通行止めは道路法46条に規定されている道路管理権に基づくものでございまして、この規定に従いまして通行止めとさせていただきます。それから同法95条によって公安委員会との調整を必要とするということでありましたので、公安委員会の意見を聞いて行ったものでございます。ええ、交通量についてのお尋ねがありました。7月30日に交通量調査をしております。14時間の交通量調査をしましたところ、ええ、241台の車輛の通行がありました。ええ、今後の対応でございます。ええ、12月15日から通行止めというふうに一応しておりますけれども、天候の次第では引き延ばすということとしております。ええ、12月15日は晴天でございましたので、路面の状況がよろございましたので、ええ、解放しております。ええ、今後気象状況を見ながらですね、通行止めの方の確認をさせていただきます。ええ、来年度以降もですね、冬期間通行止めにする方針は継続したいと思っております。ええ、通行止めの期間12月15日からどうするかということについて利用者の利便性や事故防止を考慮しながら、今後とも

江津市と協議して検討していきたいというふうに思っております。以上です。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、通行量がこの台数がまあ、多いか少ないかそりゃまあ、あのう、いろいろ個人によって判断が違うと思います。まあ、あのう、安全第一、事故がないことがまあ、一番だということとは理解しております。まあ、しかし、ええ、この農林業道路と言えど、地元の皆さんからすれば文字通り夢を運ぶ道だったではなからうかというふうに思います。あのう、まあ、地元住民の期待も大きかった道路でございますので、まあ、そのへんも今後の課題としてまた考慮いただければありがたいというふうに考えております。以上を持ちまして私の質問は終わります。ありがとうございました。

●議長(山中康樹) 以上で漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時15分とさせていただきます。

—— 午後 2時 2分 休憩 ——

—— 午後 2時15分 再開 ——

●議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第4号大和議員登壇をお願いいたします。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(山中康樹) 1番、大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、私は今回一般質問で2点ほど通告しております。ええと、この2点の内、ちょっと、ええと2番目の項目A級グルメ構想の向かう方向性という方がちょっとあのう、準備をしてみましたら、ボリュームの方が大きくなりましたので、先にこちらの質問からさせていただきます。それでは質問に入ります。ええと、A級グルメの方向性、今後の展開はどうかということですが、ええと、これまでA級グルメについては議会でも再三取り上げられ、私も何度か一般質問で質問し、そのコンセプトや具体的な取り組みについてはだいぶ理解もできてきました。日本一の子育て村の守りの政策に対してA級グルメは攻めの政策ということで次々と新しい試みも取り入れて、以前にも増してさらに全国から注目を浴びているようでこの点は評価しています。しかし、きょうの午前中3番議員も指摘しておられましたように、あのう、外に向けての発信というのは頑張りが功を奏しておりますが、町民への理解を求めるような内に向けての発信というのはまだまだ不十分に感じています。10月の議会の意見交換会での各会場でもA級グルメに関していろいろな意見が寄せられましたが、正直まだまだ町民さんに伝わっていないなあとの実感でした。ま、そんな町の皆さんへ、内に向けての発信を進めて欲しい、みんなが理解して一緒になってより良い方向に進めて欲しいという観点から今日はいくつか質問していきたいと思えます。えと、まず食の学校について質問します。えと7月から本講座が開講して、まあ、先ほども利用者が、あのう、順調にあるということのお答えもあったんですが、まあ、半年が経過しました。で、利用状況も先日の産業建設常任委員会の資料の方にも示していただいておりますし、だいたい分かったのですが、あのう、その内、あのう、プロコースとキッズコース以外の単発の講座を受講された方から、お話を聞いたことがあるんですが、えと、受講料の設定が高い気がするという話があります。で、私もあのう、食の学校の講座の募集の無線を聴いていたときに、あのう、1回の受講料がやっぱり3千円とか2千円

とかこう、放送で聴いて、うう、高くなってというのが正直な感想でした。講師への謝金などもあるでしょうが、やはりあのう、多くの人に利用してもらって、あのう、町民への理解を進めるという点、それから食文化を継承していくという観点から考えるともう少し利用しやすい料金設定ということも当分の間は必要になってくるのかと思うんですけども、このへんに関して考えはいかがでしょうか。

●**日高商工観光課長(日高始)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 日高商工観光課長。

●**日高商工観光課長(日高始)** ええ、食の学校の利用料のことでございます。あのう、ええ、少し料金が高いのではないかとことのご質問でございますが、ええ、まあ、議員のおっしゃられた中にもありましたように、講師謝金の部分がですね、ええ、かなり占めております。ええ、これはまあ、あのう、町内の規定によりまして、ええ、1時間3600円というのを基本に講師謝金を設定をしております。ええ、この講師謝金かける時間数が、ええ、費用的にはかかっている部分と、それからまあ、食材費でございますね。ええ、こういったものから、ええ、まあ、無線放送等でも3千円の負担であるとかそういった形でご案内をしておりますが、ええ、どうしてもこの部分については、ええ、食の学校の運営をしていく以上かかる経費というふうにこちらでは積算をして食の学校の運営をしているということでございます。

●**大和議員(大和磨美)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 大和議員。

●**大和議員(大和磨美)** まあ、今講師への謝金がほとんどを占めていると答えだったんですけども、この講師さんについてでもですが、あのう、プロの方に学ぶってということも、あのう、なかなかできない経験なのでそこでしか体験できないという面で考えたらいいと思うんですけども、やはりあのう、地域の元気なおかあさんやおとうさんっていうのをもっと活用を積極的に登用していただいたら、このへんはあのう、やはりこう話し合いではないですけども、互いに折り合いをつけて謝金の面では下げることができるんじゃないかなあというふうに思います。で、また議会の意見交換会である方からこのようなお話がありました。たとえば古漬け菜は100年先の子どもたちにも伝えたい、ここにしかない立派なA級グルメな食品、各家や作る人によって個性もあって長年受け継がれてきた、で、漬け方やレシピを若い人に伝えたい、そういうことをもっと食の学校で取り組んで欲しい、このような意見がありました。こういう考えで町民といっしょにA級グルメの町を作り上げていくってということも一つの方法で町民理解が進む方法だと思います。せっかく作ったここにしかない施設っていうのが、やはりあの食の学校だと思いますので、町の皆さんの声をもっと聴いて取り入れて食の学校を活用してほしいなと思います。次にプチャジクラのことで。えと、プチャジクラは当初複数の耕すシェフが店にかかわら、関わっておられたようなんですけども、現在はほぼ一人のシェフで担当しておられるんじゃないかなと思います。えと、私も議会に来たときとかも時々利用さしてもらっているんですけども、あのう、行こうかなと思った日に臨時休業になっている時がありました。で、あとでまあ、あの日休みだったねえいうて聞いたら、まあ、あのう、一人体制なのであのう、急なことでお休みになるとどうしてもその店を開ける準備はできてるんだけど臨時休業にせざるを得ない今状況なんですっていうことを、ちょっと伺って、あのう、

なんかすごくもったいないなあっていう印象を受けました。で、耕すシェフが今複数名おられるのに、なぜプチャジクラはシェフが一人の体制で急な、その休みをとるようなときに他のシェフが入ってフォローできる体制っていうのが今ないんでしょうか。えと、予約がないと利用できないほどの人気で単価も高めの設定の本店とは違って、プチャジクラっていうのは誰もが気軽に利用できる手頃な値段で食べられる地産地消の旬の味を楽しめるお店だなあっていう印象が私にはあるんです。やっぱりあのう、こんな町民理解を広げるためにもあのう、すごく好条件なプチャジクラの運営や活用っていうのがうまくできずに疎かにしている気がするんですが、どうでしょうか。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、プチャジクラについてのご質問でございます。あのう、ええ、まあ、一人体制といたしますか、ええ、耕すシェフ1名とそれからまあ、あのう、臨時的に手伝っていただく方もおられますが、やはり急なあのう、休みということになりますとなかなかあのう、カバーができてないというのが実態でございます。プチャジクラというのはまあ、基本的な考え方と言いますと、ええ、耕すシェフがそのう、自分から仕入れからですね、あのう、カロリーけい、ああ、カロリー計算じゃあないですね、あのう、ええ、金額の仕入れの計算、そういったものを全部一人でやってですね、あのう、まあ、次の店を出す起業に向けての、まあ、そういった場ということで位置づけをしておりますので、あのう、まあ、いろんな方が関わるというのも一つの方法ではあるとは思いますが、ええ、ある程度その起業に向けて、ええ、そういった体制でやっている面があります。ええ、ただ今ご指摘のように、まあ、急用ができると休みという形になっているところも確かにありますので、そのへんのまあ、カバーのことにカバーのする体制については少し検討したいなあとというふうに思っております。ええ、最初のご質問で、あのう、じゅこう、受講料の金額をこう、今から例えば安くするということはないのかというご質問があって、それに答弁しておりませんでしたので、ええ、改めて答弁さしていただくことと、先ほどあのう、古漬け菜ことが例として挙がっておりました。あのう、まず、そういったその伝統食ですね、100年先にも残していく、子どもたちに伝えたいものというのもしっかり講座としては、あのう、開催をしております。で、そういった場合には、あのう、地元の講師さんということに基本的になりますので、ええ、ただ、地元の講師さんといえども、そのう、基本的には町で決めております規定の、まあ、あのう、ええ、ものをお払いはしております。で、まあ、今議員ご指摘のように、まあ、地元の方なのでそこをそのう、経費を少し安くということはまあ、相談としてはできるのかもしれませんが、一応基本的にはそのう、町内の講師謝金というのを基に支払をしております。ええ、従いまして、まあ、あのう、今後ですね、そのう、まあ、そのこのところが決められた金額を、でいくのか、ええ、多少そのあたりのボランティアと言いますか、あのう、地元の講師さんなのでというところがまあ、あのう、今後検討ができなくはないと思いますので、そのあたりについては少し、まあ、基本は基本としてあるんですが、検討したいというふうには思います。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、えとまあ、受講料の方はこれからも少し考えてみるというこ

とでしたので安心しました。やはり、あのう、たくさんの人に利用してもらってこそその理解が広がるっていうふうに私は考えますので、ぜひいい方向にご検討ください。そして、プチャジクラのことですが、やはりあのう、アベルの中っていうことで、あのう、町民の皆さんもとっても利用しやすい状況です。あのう、そういう、あのう、いい条件がせっかくあるんですから、休ませるんじゃあなくてもっと活用ということをもう少し、あのう、検討して今後やっていただけたらと思います。次に耕すシェフについて質問します。前回は私の一般質問で、地域おこし協力隊について取り上げ、いろいろお答えをいただきましたが、耕すシェフの状況については再度今日も聞きたいと思います。耕すシェフがプログラム型の研修制度で地産地消レストランの実践研修で食材についての知識や調理技術を取得できる反面、研修終了後の生活や起業に向けて動くための時間の確保や地域とつながりを作る時間の確保が難しいという面もあります。産業建設常任委員会資料でつけていただきましたが、まあ、地域おこし協力隊のこれまでの個々の研修状況を示していただきましたが、あのう、在籍期間が短くして辞退された方が目立つ感がやはりあります。前向きな理由の辞退もあったり、個々に事情もあるので一概に言えない部分も多いと思うんですけども、受け入れた側として何か足りなかった点というのはなかったのでしょうか。総務省では地方創生ということで、あのう、2013年度約980人だった地域おこし協力隊員を2020年までに4千人近くまで増員すると先日発表されました。本町でも今月から4月までにさらに増員予定とのことですが、やはりあのう、これまで辞退された方や終了された方の声をしっかり聞いて受け止め今後に生かしていくことっていうことがとても大事だと思います。この点についてはどうお考えですか。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、耕すシェフについてのお尋ねでございます。ええ、あのう、平成23年の10月から第1期生を募集しており、ええ、応募を受け付けまして現在まあ、3年ちょっと経っております。ええ、その内途中でいわゆる退職といいますか、ええ、辞めた方というのが8名おられると思います。その内4名は町内に引き続き定住をしておられます。そういう意味ではまあ、50%の方が定住をしておられるということになるかと思います。まあ、あのう、理由につきましてはさっき議員さんがおっしゃったようにまあ、いろんな事情があります。ええ、中には今起業に向けてですね、一生懸命勉強しておられる方もおられます。ええ、まあ、いろんな理由で途中で辞められることはありますけども、一つはまあ、定住という意味で言いますと半分の方は定住をしておられるということはあるかと思います。ええ、まあ、それから今後に向けてなんですが、やはりうちはあのう、目的型ということで、シェフということ、まあ、地域おこし協力隊いろんな目的があるとは思いますが、あのう、耕すシェフということで今シェフの勉強をしながら起業に向けてという方を目的を持って、まあ、募集をしております。来年あのう、4月から新たに5名来られますが、この方は調理師の専門学校を卒業された方が5名来れることになっております。やはりあのう、そういう意味ではより目的に近い方をこちらでも募集をして、将来の方に向かってそのう、目的意識を高く持って、ええ、勉強していただきたいということもある関係で、ええ、まあ、特にそういった形で目的型をもって、ええ、絞り込んで募集をしていくということを今後は続けていきたいというふうに思ってお

ります。まあ、その中で、ええ、まあ、あのう、今までいろんな地域おこし協力隊の方を受け入れてますので、また内部でも少し協議をして、ええ、さらにいい形にもっていくことは必要なことだと思ってます。あのう、まあ、こちらも一生懸命努力をしてですね、なるべくその全員の方が残っていただいてこちらに定住していただければ一番いいわけですけどやはり個々の事情はあるということで、ええ、みなさんの希望もまあ、聞きながらなるべくその希望にあったような形で研修を続けていただくようにはこちらも努力はしておりますが、ええ、さらに内部検討もしまして、ええ、進めていきたいというふうに思っております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、えとまあ、今まで辞められた方にはまあ、事情があるということですけども、あのう、一応あのう、今辞められた方とはそれまでに話をされているようなことをお答えいただいたんですが、えと、少々厳しいですが、ある辞退された方の言葉をここで紹介します。邑南町で耕すシェフの募集を知り、ここで頑張りたいと夢と希望を持ってやってきました。しかし、研修で業務に、業務に負われていくうちに観光協会のやりたいことの方向性というのが見えなくなり、自分の思いもうまく伝えきれず辞退することとなりました。研修生は使い捨てのコマではありません。来る側はそれぞれの思いを持って来ているので、もっともっと話し合いをして、いい方向で携わりたかったという声を聞きました。このような研修で来られてまあ、去られた方の声っていうことが無駄にならないよう、そう願ってやみません。受け入れするときにマッチングも行っていると言われたんですが、このマッチングということももっともっと重視して時間をかけて行うことも必要だと思いますし、あくまでも研修っていうことで、これが就職じゃあないんだよっていうことをやはりあのう、来てくださる方にもきちんと趣旨を説明して、あのう、やっていかないとまたこれから先も同じような方が増えていくんじゃないかなあとすごく心配しています。来る者は拒まず、去る者は追わずという姿勢ではなくて、去る者のことには今後へのヒントっていうことがたくさん詰まっていると私は思います。えと、今の言葉はぜひ参考にして、あのう、持ち帰って伝えてください。次にA級グルメの認定制度について伺います。あのう、3番議員さんの質問の時にも、まあ、課長が少し答えておられたんですけども、あのう、まあ、作ろうということであのう、いろいろ動いておられたようでしたが、今年度になって動きが止まっているとのことで、あのう、関わっておられた方からもありやあどうなっとなるんかいなあという声がありました。で、まあ、これまでの経過やとん挫した理由、このことについてもお聞きしたいですし、まあ、町長、どういう思いでそのう、アクションプランの中ではこのA級グルメ認定制度っていうことばが重点っていうふうに書いてあったんで、あのう、この重点なのに、なんでなくなっちゃう、なくなっちゃうとか先に進まなかったのかなあというのが知りたくて、ちょっとお聞きしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、A級グルメの認定の話ではありますが、あのう、まあ、我々も少し反省をしなきゃいけないと思ったのは、ええ、あまりにもそのう、認定をしたいがた



めに、この人は認定する、この人は認定しないということはやっぱり問題があるんじゃないかということをやっぱり議論の過程の中で我々は気付いてきたんだろーと思います。ですからなかなか前に進まなくなっちゃったと。ええ、何回かやっとなるようございます。加工部門、あるいは飲食店部門、農林部門と分けてやっとなるわけでありましたが、例えば極端な例として、飲食部分の中で、一つ星だ二つ星だということを我々が決めること自体がおこがましい、ほんとは話なんで、で、やっぱりここはもう一度原点に立ち返って見る必要があるかというふうに私はまあ、報告を受けて思っております。で、元々そのう、A級グルメのその目的というのは、我々がとかく失いがちな誇りというものをどうやって取り戻すかということです。おそらく生産者の方々はみんな大小それぞれの思いの中でいい物を作ってるという自信があるわけでありまして。それは当然誇りに思っておられると思います。そこを我々はしっかり、まあ、認定とは言いませんけども、こうバックアップしてあげる、これがやっぱり一つの基本スタンスではないかなと、まあ、こういうことを私は実は思っております。ええ、午前中の平野議員のとう、あのう、話にもあったとおりでありますけども、平野議員の言葉を借りれば心の矢をつかむと、非常に上手な表現をされました。やっぱり心の問題だろうと思います。やっぱりそしてみんながこのA級グルメに参加、どうやってできるのかということがこのA級グルメが広がっていく鍵なんだろうと思います。そこをなんか区分けしたり、ええ、食べることに集中してしまうとどうしてもいくら説明してもそれは広がらないと思います。で、そのためにじゃあ何をやるかということでもありますけども、あのう、ビレッジプライドでも調査が出ておりましたように、邑南町、ほんとに住んで非常に住みやすいねという一つの項目の中に食べ物がおいしい、食材がおいしいというのがあります。それはみんながおいしい物を作っていただいとるわけですから。みんなが。で、ええ、それをその自慢の一品をたとえば、道の駅みずほに出したり雲井の里に出したり、香楽市に出したりしてるわけでありまして。まあ、極論からいえばそういった物は皆さんがA級と思って出していらっしゃるわけですから、みんなA級としてつけてあげればいいわけでありまして。で、またそれが励みになっていくんだろーと思います。要はこのA級グルメの最終目標は誰もが誇りをもって生産に励むということがやっぱり究極の最終の目標じゃあないかと、それを見失うと、見失うといけない、ということでありまして、ええ、認定制度をがっちり決めてですね、これはこうだ、ああだということとは、これはまあ、難しい、はっきり〇〇（聞き取れず）。ええ、ですからさっき言いましたような形でですね、ええ、加工品についても、野菜についても、こだわった米についても、まあ、みんなA級ですよと、こんなことをですね、言ってあげたほうが、むしろそれは広がりとして、ええ、いつてくるんではないかなというふうにまあ、思っておりますのでそういう観点から町民の参加力をですね、参加意欲をやっぱり進めていきたいな、それがA級グルメの広がりということになるんじゃないかというふうに、まあ、思っております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、えと、私が思ってたかったことを今町長が言ってくださいました。えと、やっぱり限定するんじゃないかとこの町にある物の食材であるとか生み出される物、つくれる、作られる物、それから人とか、物、こと、全てがA級であり、A

級グルメ、グルメに限らずなんか、A級ではないかなと思います。えと、まあ、認定制度がなくなった理由っていうのも、あのう、よく分かりましたし、えと、認定制度があるんなら難しいかなあと思ってたんですけど、ないというのなら、えと、可能かなと思うことがあります。えと、それはえと、例えばですけど、産直市にA級グルメっていう言葉が多分、えと、ないと思うんですよ。やはりあのう、すごく生産者の方って道の駅であるとか雲井とか、あとまあ、香楽市であるとか、そういうところに自分の自信をもってみなさん食材を出しておられる、それから加工品も出しておられる、そこにやっぱりこう全部にA級を被せてもいいんだと、さっき町長おっしゃったから、あのう、よかったら、そういう産直であるとか、そういうところに目立つところにA級グルメっていう言葉をかぶせてください。そうするとやはり町のみんなのものだ、この政策は自分たちにも関係あるんだというふうな意識の向上にもつながると思うのでそのへんを検討していただければなあと思って、提言させていただきます。えと、いろいろこまごまと質問や提言をしましたが、私はA級グルメ構想はこれからの町の農と食を守る上でやはり重要であり、今後の課題としてはその農業生産者や商業者の、あのう、目に見える形での収入の増加、それから集客の増加っていうふうな方向に進めていくっていうことが今後の課題であると考えます。えと、これまでの反省を含め今後どのような形で、あのう、A級グルメを進めていかれるのか、最後ちょっとまとめて、あのう、今後の展開等をお聞かせください。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええと、A級グルメの今後のまあ、展開ということでございます。あのう、議員おっしゃっていただいたようにやはりあのう、このA級グルメの基本理念の基にありますのは農林商工等連携ビジョンでございます。それがまあ、来年度27年度で5年間の、5年間が終わりますので、まあ、集大成ということになるかと思います。まあ、そういった中で先ほどおっしゃっていただいたように、あのう、農林商工等連携ビジョン、これはいわゆる別な言い方をしますと、六次産業化でもあります。やはり生産、加工、販売という形でつながっていくところなんでございますが、ええ、やはり商工観光課としてはその情報発信の方に努めて、いわゆる販売の方でありますとか、そういった所に特化をして力を入れてまあ、PRなりしてきたところがあります。で、今後はやはりその生産の部分ですね、あのう、やはり先ほどから話がありますように町の基幹産業であります農林業の所がやはりその生産の大きなところ柱になると思います。やはりそのう、生産できる物、まあ、皆さんが誇りを持って生産をされるもの、やはりそこにむいて先ほどありました、例えば認定のこともそうだと思います。認定というのはまあ、A級という意味な、での認定なんですけども、そういった形でその生産のところを充実していくということが今後のA級グルメのやはり展開になっていくのではないかというふうに私、ええ、商工観光課の方としては考えております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、今後もそのA級グルメということが、あのう、この町の象徴になるように、あのう、いい方向での施策の展開を希望します。それでは2点目の項目に入ります。女性がもっと輝く邑南町にするためにということなのでいくつか質問をしていき

いと思います。本町では近年 I ターン者が増加しております。で、その内でも女性が多く、特にシングルマザーの受け入れが多いということで、これまでもいろいろと注目されてきました。えと、そのような女性の I ターンの方たちのために今現在どのような支援がされているのかお聞かせください。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** あのう、有名月刊誌であるとか、全国ネットのテレビで紹介されたためか、女性の特にシングルマザーの受け入れが多いというのは視察を受ける中でも議員さんからよく聞かれるんですが、定住コーディネーターが関わった中でこの女性の I ターン者、特にシングルマザーが増加しているという実態はありません。実際これまでの 4 年間で定住支援コーディネーターが関わったシングルマザー移住者は 5 名でありまして、その内には町内で結婚された方もあれば、町外に転出される方もあります。しかし、日頃から生活面に関する相談には応じていますし、就職のお世話もしております。I ターン者全般への、全般への支援ということであれば、移住者に声がけしてバーベキューなどで食事を楽しみながら情報交換するという、U I ターン者会を企画して親睦を深めております。そうすることで移住者同士で悩み相談などもされるようになりました。こうした移住後のフォローで支援を行っているところです。

●**飛弾福祉課長(飛弾智徳)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 飛弾福祉課長。

●**飛弾福祉課長(飛弾智徳)** ええ、私の方からは I ターン者も含めました、あのう、シングルマザーへの支援ということについて話さしていただきたいと思いますが、ええ、まあ、福祉課所管分の支援といたしましては、ええ、制度上による支援というものが主でございますが、あの母子家庭に限らず父子家庭も含めひとり親家庭として現在各種支援を行っております。で、まず、あのう、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るため支給される児童扶養手当というのがございます。それから、ひとり親家庭に対し医療費を助成し、健康の維持と生活の安定を図るため助成される福祉医療費助成制度と課税世帯で福祉医療対象外の高校生を対象とした、ひとり親家庭医療費助成制度というものがございます。そして、ええ、町単独事業でございますが、ひとり親家庭等の児童が入学または就職する際に支度金として一人あたり 2 万円を支給する母子家庭等入学就職支度金というのがございます。それから保育料ではあのう、2 子目以降は無料ですけれども 1 子目の保育料についてもあのう、課税状況に応じて減免がございます。それから次にあのう、ひとり親家庭の親が生活の安定に資する資格の取得のため、養成訓練の受講期間について給付金を支給し、生活の負担軽減を図る高等技能訓練促進給付金というものがございます。それから、ええ、子どもさんが学校に進学するための費用が必要なときやひとり親家庭になって間もないため生活が安定しないときに低利子または無利子で資金をお貸しする母子父子寡婦福祉資金貸付制度というのがございます。そのほか放課後児童クラブの負担金 4 千円ですけれども、この内の 2 千円が減免となるなどのそういったあの支援措置がございます。

●**大和議員(大和磨美)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 大和議員。

●**大和議員(大和磨美)** 実態は5名ということで、あのう、取り上げられている割には少ないかなという印象が今ありました。で、まあ、あのう、Iターンの方全般の総合的な支援をするために定住コーディネーターの方が日々頑張っておられるということはまあ、いろいろあのう、見てもおりますし、あのう、移住してこられた方からも心強い存在だというふうに聞いております。しかしながら、あのう、男性1名でこれまで、えと移住して来られた方百何十名でしたっけ、あのう、対応しておられるということで、あのう、すごく大変なん、大変になってきているんじゃないかなという印象があります。そこで提案なんですけれども、あのう、男性っていうのはやはりあのう、行動力があったり、臨機応変さがあったりっていうことで、あのう、物事に対してもすごくあのう、考え方っていうのがまあ、男性的にこう対応できるっていうメリットがあります。で、女性にはあのう、男性にはない今度は細やかさとか心配りっていうことが、あのう、メリットがあるので、あのう、定住コーディネーターを増員する際にはぜひあのう、女性の職員さんを1名つけていただければ、あのう、すごくバランスがとれた支援ができるんじゃないかなあというふうに思います。というのもあのう、まあ、たぶんこの内の5名の方の内の、あのう、中の方とちょっとお話ししたことがあるんですけれども、やはりあのう、シングルマザーでこの町に来て、あのう、すごく定住コーディネーターさんによくしてもらったんだけど、やっぱり女性だったらもっとなんかいろんな相談もできてよかったなあというふうに思ったことがあるっていうふうに言っておられたので、あのう、二人体制で、あのう、両方のいい面を生かして支援ができていけばもっともっとう、あのう、移住者の方にとっては過ごしやすくなっていくんじゃないかなというふうに考えますので、またあのう、増やすとかそういうことを考える際には、ぜひあのう、検討してみてください。えと、2番目、次にえと、邑南町で現在働いておられる女性達の実態についてお伺いしたいと思います。えと、全国的にみてある調査によれば島根県では共働き家庭の比率が日本一ということで、あのう、実際に町内でも子育てしながら働いておられる女性っていうのが多く見られると思います。あのう、これはやはりあのう、子育て村の政策の効果でもあると思うんですけれども、保育料が軽減されたり、あのう、することで子どもを預けて働きやすいっていうことで、女性が社会進出しやすい状況だと思います。で、あのう、ただ、そのう、あっ、すいません、えと、そこで、えと町内の働く女性たちの現在の状況っていうことが気になるので教えていただきたいのですが、雇用形態であるとか、あのう、正規、非正規の割合であるとか、給与それから休暇などの待遇面について、あのう、分かる範囲でいいので教えていただければと思います。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外、

●**議長(山中康樹)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** まず、あのう、町内の働く女性たちの就業実績、就業実態として、国勢調査の産業等基本集計によりますと、邑南町の男女別15歳以上の就業者数は、女性の総数1968人に対し製造業が175人で全体の8.9%、卸売・小売業が209人で同じく10.6%というのに対し、医療・福祉業というのが924人で全体の47%と、圧倒的に多いという結果が出ております。この部分だけをご紹介します。

●**日高商工観光課長(日高始)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 日高商工観光課長。

●**日高商工観光課長(日高始)** ええ、町内の男女の雇用についてのデータと申しますのは、ええ、先ほど定住促進課長が述べたデータ以外のもので、ええ、町内にはそういった統計がございません。ええ、後ほどあのう、島根県のデータは紹介ができますけども、ええ、そういった中で、あのう、町が平成23年10月にですね、男女共同参画に関する町民の意識調査というのを行っております。この資料によりますと、女性と仕事について、子どもができてずっと仕事を続ける方がよいと回答した方が、これは前回平成17年にも実施しておりますが、その時の調査よりも大きく増加をして、半数以上を占めているということ。また、あのう、子どもができたなら仕事をやめて、大きくなったら再び仕事に就く方がよいということを、という結果からは逆転をして報告をされているということでございます。しかしながら、女性の働き続けやすさという面では、働き続けにくいが前回調査よりも増えて66%以上という数字になっているようでございます。働き続ける上での障害としては、育児、介護施設が十分に整備をされていない、それから短期契約、パートタイム、臨時雇いなど不安定な雇用形態が多いなどがあげられております。実態については、女性にやはり、家事、育児、介護の負担が高くなっており、女性の働く環境も十分には改善をされていないようでございます。また、あのう、社会全体で経済、雇用環境が厳しい中、一方では高齢化により介護の機会が増加しているといった状況から、職を失うことなく、育児、介護休暇の取得が容易にできる状況をつくること、また、介護施設を充実することによって、安心して働き、そうして暮らしたいという気持ちが高まってきているという実態がこの調査で伺えると思います。ええ、それから、賃金の面で申しあげますと、これは国の賃金構造基本統計調査によりますが、ええ、そしてこれはあのう、島根県のデータでございますが、平成24年の数値で、男性を賃金ベース100とした場合に、女性は75.7という数字になっており、やはり男女の労働者の賃金格差は、かなりあるということが言えると思います。

●**大和議員(大和磨美)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 大和議員。

●**大和議員(大和磨美)** いろんな情報を教えていただいた中で、やはりあのう、邑南町では医療、福祉関係に従事している女性っていうことが多いことがよく分かりました。で、あのう、こういうあのう、働く女性にとって、あのう、特に乳幼児や学齢期のお子さんを、のおられる方にとっての心配ごとっていうのは子どもが急な病気になったときです。ええ、特に医療、福祉関係ではシフト勤務であることがほとんどなので、あの急な休みっていうことが非常にとりにくい状況です。で、全国であるアンケート調査では、子どもが病気になったとき、誰が看病しますかという問いに対し、母親と答えてある回答が8割ぐらいありました。で、あの、本町ではあのう、子育て村の政策で、あのう、やっておられますけれども邑智病院と三上医院の方に病児保育室も開設されて、あのう、小さい、あ、小さい子どもさんは利用はできるんですけれども、小学校3年生以上になると利用ができなかったりします。で、そうしたときにはやはり母親が仕事を休んで看病にあたるということがほとんどです。で、特にあのう、今ぐらいの時期からになると、あのう、保育園や学校の方ではノロウイルスやインフルエンザなど感染症が流行しますので、あのう、子どもさんがかかると治癒するまで5日から1週間母親が仕事を休んで看病しなければならない状況っていうことになります。で、複数子どもさんがおられましたら、時間差であのう、うつ

るということもあって、長い方は10日ぐらい仕事を休まなきゃいけない状況になります。えと、そんなときお母さんたちがしんどいと感じるのは職場に対して休んだら迷惑をかけてしまうというような心苦しさがあるのです。で、あのう、子どもの看病のために数日間休みをもらった後に出勤して職場で、あのう、心ない一言を言われて肩身の狭い思いをしたっていう方がやはり町内にもまだおられる状況です。で、あのう、ちょっと確認がしたいんですが、えと、邑南町の役場では子どもの看護休暇っていうのが設けられているんでしょうか。どうでしょうか。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(山中康樹) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) ええと、邑南町の職員には年間5日間子どもの看護休暇がございます。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) えと、ちなみにそれはあのう、とられる、とられている、そのう、状況というのは、取得っていうのは、あのう、されてる現状っていうことがありますか。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(山中康樹) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) ええ、実際とっております。あのう、職員は今多い方で4人子どもさんがいらっしゃる方が3人ですか、3組ぐらいありますので、そういう方は必ず本人がとって子どもさんを病院へ連れて行ってということをしております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、えとまあ、あのう、安心しました。ええと、しかし、えと、役場っていう業務は事務職なので、あのう、その日に急に休んでも周りの方に迷惑をかけるっていうことが、あのう、誰かがカバーできる状況っていうことがあると思うんですけども、このシフト勤務で入ってる福祉や医療の現場では子の看護休暇っていうものがあるのにかかわらず、なかなか利用がしにくいという声があります。で、そこでお願いがあるんですけども、このう、子の看護休暇っていうのを町内の各事業所に対してもあのう、まだ設置されてない事業所も、たぶん小さな事業所ではあると思うんで、そちらの方にも設置を促したりとか、あのう、こういう制度があるということを周知していただいて、あのう、お母さんたちが休んで子どもさんを見れる環境を、あのう、肩身の狭い思いをせずに、あのう、取れるような環境づくりっていうことに力を貸していただきたいと思うんですがどうでしょうか。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) ええ、働く女性の方々の支援ということで事業所側のこれは協力が不可欠であると思いますし、あのう、子育て支援にも関わりますけども、あのう、次世代育成支援行動計画、ええ、この中におきましても、ワークライフバランスということで、ええ、仕事と生活の調和について理解を求め促進していく必要があるとしておりますし、今後もその方向性は変わらず行きたいと思っております。で、議員さんからのご質問

ですが、あのう、毎年この次世代育成支援行動計画の進捗状況を出して、ええ、児童福祉審議会で評価をいただいております。で、評価を出すために町内の女性の多い医療とかあのう、福祉分野の、ええ、法人さんとか企業です。まあ、17社なんですけども、ここを抽出しまして、ええ、産前産後休暇の有無ですとか、取得された方は何人いらっしゃるかと、あのう、育児休暇は取られたかどうかとか、あのう、短時間勤務制度などがあるかどうか、それから先ほど言われました子の看護休暇が制度を導入しているか、そして実施された人数は何人かというような、こういうあのう、実施状況についてアンケート調査を、あのう、実施しております。で、これをもって評価をしていただいております、あのう、達成率等出して評価をしていただいております。まあ、このようにあのう、今後も事業所等の把握状況に努めるとともに、あのう、子育て支援には事業所等の協力が不可欠でありますので、日本一の子育て村推進会議や、あのう、福祉調整会議で、あのう、法人の代表者の方々に集まっていただく代表者会議等もございますので、あのう、まあ、こういったあらゆる機会、あのう、事業所の方々へ理解を求めていく必要があるというふうに思っております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、えと先ほども申したように、えと、今のこの冬の時期っていうことが、やはりあのう、その取得される方が多いのではないかと思いますので、またあのう、周知徹底をよろしくお願いいたします。えと、3項目目に入ります。前回8番議員の一般質問の答弁で町長から女性会議などを設けて女性の意見を取り入れていきたいというふうな、あのう、ことがありました。で、その後具体的な動きがあるのでしょうか。またあのう、今後の予定などありましたらお聞かせ願いたいと思います。

●種町民課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 種町民課長。

●種町民課長(種文昭) ええ、9月定例議会において、町長から答弁がありました、女性の活躍を高めていくため、都会から来られた女性のグループを作って意見を聞かせていただく会議をつくっていききたいということですが、ええ、現在はこのような女性のグループづくりは具体的には取り組んでおりません。ええ、ではございますけども、邑南町男女共同参画計画の具体的施策の中には、女性のネットワークの形成の推進という項目がございます。ええ、この具体的な取り組みといたしましては、女性のリーダーを育成する研修を行い女性の仲間づくりを進める。また、既存のグループや団体などの自主性を大切にしながら、グループが互いに協力して多面的な活動ができるようネットワークづくりを進めると明記しております。ええ、今後は、この女性の仲間づくり、ネットワークづくりの取り組みの中で、都会から来られた女性のグループづくりを推進し、いろいろなご意見、ご提案をお聞きしていきたいと考えております。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) 既存のネットワークとかもどんどん、あのう、応援していきたいというようなことだったんですけども、あのう、近年昔から続いていた婦人会であるとか、あとお寺の仏教婦人会であるとかっていうところに、あのう、あつ、婦人会の方はあのう、

なくなっている地域っていうのが今増えてきており、おりますし、お寺の仏教婦人会とかそういう昔からあったものも若い方がなかなか入ってこれないということで、あのう、年々活動があろう、の幅がせまく、狭まってきているような状況だっていうふうに、あのう、年配の女性の方からお聞きしました。やはりあのう、既存のネットワークっていうところにももっともっとうち力を入れて女性たちがあのう、集まりやすいであるとか、いきいきと活動できればっていうことの応援ということもしていただきたいと思います。そしてあのう、私もここの議会で女性が一人ですし、あのう、女性が意見を言う場っていうことが、やはりまだまだ少ないと思います。で、町政座談会や議会の意見交換会でも、あのう、積極的に出かけてきてくださるっていうのはほとんどが男性の方で女性の姿があまりないっていうことが現状で、あのう、淋しい感じも受けます。えと、何らかの事情で出てきにくいのかもかもしれませんがもっともって女性の声がたくさん聞けるとアイデアの幅が広がってくるのではないかと思います。で、あのう、まあ、これからの地方創生っていうことで、まあ、邑南町は今の子育て村構想とA級グルメのことを、まあ、それまでもやってきているのでこれからも続けて行くということなんですが、この子育て村にしてもA級グルメの食に関しても、そしてあのう、まあ、これからの高齢化社会で大変になってくる介護の現場、それから子育ての福祉の現場、ここでもやはりキーパーソンになるのは女性っていうことだと思います。で、女性が元気で輝く町っていうのは、あのう、みんなが笑顔で元気な町になるのではないかと思います。あのう、女性会議にしても、あのう、そのう、地方出身者、町外出身者だけでなく、今をあのう、町内で頑張っておられる方、例えばですけども、女性の農業者の会議であるとかそれから女性の起業家の集まりであるとか、あのう、それからえと、もしできることならあのう、パネリストとして10代から80代の全世代の女性の代表っていうのに出てきてもらって、幅広いあのう、意見を聞いて、あのう、今後の施策に生かしていけるような土台づくりっていうのを進めていただければなあと思います。ぜひ、女性会議の実現を楽しみにしておりますので、今後あのう、よろしくお願いします。で、私の質問は以上です。ありがとうございます。

●議長(山中康樹) 以上で大和議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。たいへんご苦労さまでございました。

—— 午後 3時12分 散会 ——